

開会の日時、場所

年月日 平成29年3月10日（金曜日）
開会 午前10時2分
散会 午後5時11分
場所 第1委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成29年度沖縄県一般会計予算（商工労働部及び文化観光スポーツ部所管分）
- 2 甲第3号議案 平成29年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 3 甲第4号議案 平成29年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 4 甲第12号議案 平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 5 甲第14号議案 平成29年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 6 甲第15号議案 平成29年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 7 甲第20号議案 平成29年度沖縄県公債管理特別会計予算（商工労働部所管分）
- 8 予算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長 瑞慶覧 功君
委員 西 銘 啓史郎君 山 川 典 二君
島 袋 大君 大 城 一 馬君
新 里 米 吉君 親 川 敬君
玉 城 武 光君 金 城 勉君
大 城 憲 幸君

欠席委員

瀬 長 美佐雄君 砂 川 利 勝君

説明のため出席した者の職、氏名

商 工 労 働 部 長 屋比久 盛 敏君
産 業 政 策 課 長 伊 集 直 哉君
ア ジ ア 経 済 戦 略 課 長 仲 榮 眞 均君
も の づ くり 振 興 課 長 山 城 貴 子さん
中 小 企 業 支 援 課 長 金 城 学君

企業立地推進課長 金 城 清 光君
情報産業振興課長 盛 田 光 尚君
雇用政策課長 喜友名 朝 弘君
労働政策課長 屋 宜 宣 秀君
文化観光スポーツ部長 前 田 光 幸君
観光政策課長 前 原 正 人君
観光振興課長 糸 数 勝君
観光整備課長 平 敷 達 也君
観光整備課観光施設推進監 幸 喜 敦君
文化振興課長 茂 太 強君
芸術大学事務局長 慶 田 喜美男君
博物館・美術館 参 事 兼 副 館 長 村 山 剛君
空手振興課長 山 川 哲 男君
スポーツ振興課長 瑞慶覧 康 博君
交流推進課長 下 地 誠君

○瑞慶覧功委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案、甲第3号議案、甲第4号議案、甲第12号議案、甲第14号議案、甲第15号議案及び甲第20号議案の予算議案7件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長の出席を求めています。

まず初めに、商工労働部長から商工労働部関係予算の概要説明を求めます。

屋比久盛敏商工労働部長。

○屋比久盛敏商工労働部長 それでは、商工労働部所管の平成29年度一般会計及び6つの特別会計予算の概要について、御説明いたします。

お手元に配付しております平成29年度当初予算説明資料（商工労働部）に基づき進めさせていただきます。

説明資料の1ページをお開きください。

商工労働部の一般会計歳出予算は、総額が、368億4226万6000円で、前年度と比較して、59億4877万7000円、19.3%の増となっております。

予算増の主な理由としましては、（款）商工費の航空機整備基地整備事業、（款）公債費の公債管理特別

会計繰出金（商工労働部）等の増によるものであります。

次に、一般会計歳入予算の主な内容につきまして、款ごとに御説明いたします。

2 ページをお開きください。

表中の商工労働部の欄をごらんください。

まず、9、使用料及び手数料は、予算額が8億4742万7000円で、前年度と比較して、4159万8000円、5.2%の増となっております。

予算の主な内容は、賃貸工場施設使用料等の使用料及び電気工事士法関係手数料等に係る証紙収入であります。

次に、10、国庫支出金は、予算額が110億936万1000円で、前年度と比較して12億5101万3000円、12.8%の増となっております。

予算の主な内容は、航空機整備基地整備事業、国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業等に係る沖縄振興特別推進交付金であります。

11、財産収入は、予算額が1億5754万2000円で、前年度と比較して4093万円、35.1%の増となっております。

予算の主な内容は、利子及び配当金であります。

3 ページをお開きください。

13、繰入金は、予算額が578万1000円で、前年度と比較して169万6000円、22.7%の減となっております。

予算の主な内容は、小規模企業者等設備導入資金特別会計繰入金であります。

15、諸収入は、予算額が168億9713万2000円で、前年度と比較して43億8235万7000円、35.0%の増となっております。

予算の主な内容は、中小企業振興資金貸付金元利収入であります。

16、県債は、予算額が15億9650万円で、前年度と比較して8億7520万円、121.3%の増となっております。

予算の主な内容は、航空機整備基地整備事業、国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業等に係る、県債であります。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

次に、一般会計歳出予算の内容につきまして、(款)ごとに御説明いたします。

4 ページをお開きください。

まず、5、労働費の商工労働部所管分は、37億5142万6000円で、前年度と比較して4542万1000円、1.2%の減となっております。

主な事項は、雇用対策推進費であります。

次に、7、商工費の商工労働部所管分は、290億1601万6000円で、前年度と比較して19億9242万6000円、7.4%の増となっております。

主な事項は、中小企業金融対策費、貿易対策費及び国際物流拠点産業集積地域振興費であります。

12、公債費の商工労働部所管分は、40億円で、前年度と比較して皆増となっております。

その内容は、基金事業（OKINAWA型産業応援ファンド）の終了に伴い、中小企業基盤整備機構からの貸付金40億円を返還するため、公債管理特別会計への繰出金に要する経費であります。

13、諸支出金の商工労働部所管分は、7482万4000円で、前年度と比較して177万2000円、2.4%の増となっております。

その内容は、工業用水道事業会計助成費であります。

以上が、商工労働部所管の一般会計歳入歳出予算の概要であります。

続きまして、商工労働部所管の6つの特別会計予算の概要について、御説明いたします。

説明資料の5ページをお開きください。

小規模企業者等設備導入資金特別会計は、独立行政法人中小企業基盤整備機構からの高度化資金借入れに対する償還等に要する経費であります。

歳入歳出総額は、2億4567万6000円で、前年度と比較して4670万9000円、16.0%の減となっております。

6 ページをお開きください。

中小企業振興資金特別会計は、公益財団法人沖縄県産業振興公社が、中小企業者へ機械類設備を貸与するのに必要な資金の同公社への貸付等に要する経費であります。

歳入歳出総額は、4億16万3000円で、前年度と比較して1億2000万円、23.1%の減となっております。

7 ページをお開きください。

中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計は、中城湾港（新港地区）の土地の管理及び分譲に要する経費や事業実施に伴い借り入れた県債の償還等に要する経費であります。

歳入歳出総額は、17億3868万1000円で、前年度と比較して4億4178万8000円、20.3%の減となっております。

8 ページをお開きください。

国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計は、国際物流拠点産業集積地域那覇地区の運営に要する経費や同地域施設建設資金借入金の償還等に要する

経費であります。

歳入歳出総額は、5億8425万4000円で、前年度と比較して735万4000円、1.3%の増となっております。

9ページをお開きください。

産業振興基金特別会計は、地域特性を生かした戦略的産業及び人材の育成等を支援するための事業への補助金等に要する経費であります。

歳入歳出総額は、3億7269万3000円で、前年度と比較して8113万9000円、27.8%の増となっております。

10ページをお開きください。

公債管理特別会計は、基金事業（OKINAWA型産業応援ファンド）の終了に伴い、中小企業基盤整備機構からの貸付金40億円を返還するための償還金に要する経費であります。

歳入歳出総額は、40億円で、前年度と比較して皆増となっております。

以上で、商工労働部所管の平成29年度一般会計及び特別会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○瑞慶覧功委員長 商工労働部長の説明は終わりました。

次に、文化観光スポーツ部長から文化観光スポーツ部関係予算の概要説明を求めます。

前田光幸文化観光スポーツ部長。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部所管の平成29年度一般会計予算の概要について、お手元にお配りしております平成29年度当初予算説明資料（文化観光スポーツ部）により、御説明いたします。

1ページをお開きください。

1ページは、部局別歳出予算の一覧となっております。

表の中段、太枠線の欄をごらんください。

文化観光スポーツ部の平成29年度歳出予算額は、総額が128億5809万9000円で、県予算全体に占める割合は1.7%となっております。

2ページをお開きください。

2ページは、款ごとの歳入予算一覧で、平成28年度と平成29年度の比較表となっております。

表の一番下、合計欄をごらんください。

文化観光スポーツ部の平成29年度歳入予算額は、総額66億3661万9000円となっております。前年度と比較して72億5548万1000円、率にして、52.2%の減であります。

それでは、歳入予算につきまして(款)ごとに御説

明いたします。

まず、9、使用料及び手数料は、予算額が4億1250万1000円で、その主な内容は、土地・建物使用料、県立芸術大学の授業料及び入学料、沖縄特例通訳案内士登録に係る証紙収入等であります。前年度と比較して7302万4000円、率にして21.5%の増となっております。

増となった主な理由は、沖縄特例通訳案内士登録に係る証紙収入の増等によるものであります。

次に、10、国庫支出金は、予算額が58億858万7000円で、その主な内容は、沖縄振興特別推進交付金であります。前年度と比較して60億6038万7000円、率にして、51.1%の減となっております。

減となった主な理由は、大型MICE受入環境整備事業等に係る沖縄振興特別推進交付金の減等によるものであります。

次に、11、財産収入は、予算額が5521万7000円で、その主な内容は、土地・建物貸付料であります。前年度と比較して4517万3000円、率にして、449.8%の増となっております。

増となった主な理由は、部局編成により交流推進課が編入したことに伴うJICAへの土地貸付料の増等によるものであります。

次に、15、諸収入は、予算額が5891万4000円で、その主な内容は、入札談合に係る違約金及び展示会等の助成金であります。前年度と比較して2500万9000円、率にして、73.8%の増となっております。

増となった主な理由は、県立博物館・美術館の展示会等助成金等の増等によるものであります。

次に、16、県債は、予算額が3億140万円で、その主な内容は、大型MICE受入環境整備事業等に係るものであります。前年度と比較して13億3830万円、率にして、81.6%の減となっております。

減となった主な理由は、沖縄空手会館建設事業の終了の減等によるものであります。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

3ページをお開きください。

3ページは、款ごとの歳出予算一覧となっております。

当部所管に係る歳出予算につきまして(款)ごとに御説明いたしますが、右欄の主な内訳の説明では、予算事項名が記載されておりますので、わかりやすく事業の具体的な内容を補足して、御説明いたします。

まず、2、総務費のうち、文化観光スポーツ部の予算額は、5億7053万2000円で、主な内容は、海外

移住事業費や国際交流事業費等であります。前年度と比較して1億1508万3000円、率にして25.3%の増となっております。

増となった主な理由は、福建省との友好県省締結20周年という節目の記念式典及び関連行事を実施する沖縄福建友好県省交流事業や昨年10月30日に制定した「世界のウチナーンチュの日」を定着させ、ウチナーネットワークの継承・発展を効果的に推進するための世界のウチナーネットワーク強化推進事業の増等であります。

次に、7、商工費のうち、文化観光スポーツ部の予算額は、88億6086万7000円で、主な内容は、観光客の誘致促進を図るための経費、観光振興及び観光客受け入れ体制の整備に要する経費、MICE施設の整備やコンベンション誘致に要する経費等であります。前年度と比較して84億8218万円、率にして48.9%の減となっております。

減となった主な理由は、大型MICE施設の用地取得に係る費用の減や沖縄空手会館建設事業の終了に伴う費用の減等であります。

次に、10、教育費のうち、文化観光スポーツ部の予算額は、34億2670万円で、主な内容は、博物館・美術館の管理運営・事業活動に要する経費、社会体育・スポーツ振興に要する経費、県立芸術大学の施設設備整備等に要する経費であります。前年度と比較して1億8715万1000円、率にして、5.8%の増となっております。

増となった主な理由は、本県の競技力の向上及び生涯スポーツの推進等の基盤となるスポーツ施設の整備・充実を図るための体育施設整備事業費や沖縄戦等により失われた琉球王国時代の貴重な資料を復元し、沖縄の文化力を国内外へ発信する琉球王国文化遺産集積・再興事業の増等であります。

以上で、文化観光スポーツ部所管の平成29年度一般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願い申し上げます。

○瑞慶覧功委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔に

お願いします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

新里米吉委員から質疑時間を大城一馬委員に譲渡したいとの申し出がありましたので、御報告いたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を受けた委員の質疑中は在席する必要がありますので、御承知おき願います。

それでは、質疑を行います。

大城一馬委員。

○大城一馬委員 時間もたっぷりありますから、ゆっくり質疑を進行させたいと思います。

まず最初に、平成29年度当初予算（案）説明資料に基づいて順次質疑をさせていただきます。

まず商工労働部のアジア経済戦略構想推進・検証事業ですが、富川現副知事が前会長として、アジア経済戦略構想を着実に実行、成果を上げるために努力をいただいております。今回平成29年度、2100万円の予算が計上されておりますけれども、このアジア経済戦略構想推進・検証事業のあり方、事業の概要をまず説明してください。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 この事業の概要については、今おっしゃった構想の実現に向けて、構想関連施策の検証、推進を図ることです。具体的には、アジア経済戦略構想推進・検証委員会及び同委員会の推進部会の運営、それに係る調査、そしてグローバル人材育成等の推進機能のあり方に関する調査業務、そしてシンポジウム開催等の情報発信を行うということでございます。

○大城一馬委員 この調査事業というのは、大体何年間ぐらいかけてやることになりますか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 実はこの推進機能

のあり方等については、今年度、平成28年度から始めておまして、その深掘りといいますか、それを来年度、平成29年度実施するというので、おおむね、今年度と来年度で実施するというように考えています。

○大城一馬委員 平成29年度で調査が終わりますと、いよいよ具体的な作業が執行されるという理解でよろしいですか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 アジアの経済戦略構想については、フィージビリティ―これの立つ、立たないも含めて、必ず事業化するかどうかというまでの、外部委員会でそこまでの検討はなされていません。それで、あり方、中身も含めて、やっぴながらやれる部分、それから、段階を踏んで中長期的に取り組むべきこと、それがうたわれていますので、2年の調査が終わったからといって、必ずしも事業化とか実現とかそういうものではありません。

○大城一馬委員 フィージビリティ、いわゆる実現可能性のあるものから順次やっていくということですが、その中で最初にシンポジウムということがありましたね。これはいつを想定していますか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 今年度で申しますと、4月に各観光、IT、各産業の団体の代表を集めて、シンポジウムを開いたということがございます。それから、11月に委員会から知事への提言を申し上げましたので、それを県民に報告するシンポジウムと、2回開いております。次年度についてもそのように県民向けに、どのように構想実現に向けて進んでいるかをお知らせするという意味合いも含めて実施してまいりたいと考えています。

○大城一馬委員 このアジア経済戦略構想というのは、あらゆる部局にわたっているんな事業が展開されますが、やはり、この統括する部署というのが必要ではないかと。それぞれがばらばらで事業を推進する。そういういろんな事業展開もいいですが、やはりそこを統括する人材体制ですね。そういったところが必要かと思いますが、これについては何か検討されていますか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 アジア経済戦略構想は、沖縄21世紀ビジョン基本計画のビジョンも含めて、補完、補強、促進という位置づけです。特に、産業の振興について、内容を書いた構想ですので、今、商工労働部アジア経済戦略課で全庁的にこの構想の実現に向けて取り組んでいるものを取りまとめています。

来年度については、アジア経済戦略課の中に戦略

推進室を設けて、課長級の職員が1人、それから主査級の職員を2人増員して、構想実現に向けて取り組みを加速してまいりたいと、そのように考えています。

○大城一馬委員 5名体制になるということですか。今現在5名ですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 これは次年度の組織体制なのですが、増員としては先ほど課長がいったように2名。それから今まで担っていた既存の、現員の2名を動かすと。それから民間からも1人出向をつけるということで、5名体制と考えています。そこら辺のチームが、先ほど言ったような、全庁的にいろいろな取り組みを必要としますので、そういう調整、それから対外的な調整も必要になってきますので、そこら辺を担う室ということで考えています。

○大城一馬委員 これが5名になるわけよね。5名の体制で推進室と。やはり、今この戦略構想というのは、沖縄経済の大きな柱となって、これから県全体の経済波及等々、いろんな施策展開されていくと思いますけれども、ちょっと5名となると、私どもからすると、これだけの大きな事業、大きな構想を統括するのに5名体制ではどうかと思うのですが、どうですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 このアジア経済戦略構想は沖縄21世紀ビジョンを補完する形ですので、各部署にまたがりますが、沖縄21世紀ビジョンをつくる時は大変で、いろいろ皆さんかかわってきて、それを実際実施するのは各部署がやりますから、それを取りまとめる部署は、沖縄21世紀ビジョンにしても、そんなに数が要るわけではなくて、体制的には。そういう意味では、全庁の取り組みを促進するという、それを促すようなチームなので、その辺の体制として考えています。

○大城一馬委員 県政の経済振興の大きな柱ですから、ぜひしっかりとした取り組み、そしてしっかりとした体制、これが求められるとっておりますので、引き続き取り組んでもらいたいです。

次に、同じく商工労働部の149番の国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業について、概略の説明をお願いします。

○金城清光企業立地推進課長 賃貸工場ですが、設置目的として、国際物流拠点産業集積地域、うるま・沖縄地区における立地企業の初期投資の軽減、それから早期創業を支援するということで、同地区に製造業の立地を集積促進して、加工交易型

産業の振興を図るということで、取り組んでおります。

○大城一馬委員 その整備事業、まさにものづくりの拠点となるような施設整備だというふうに理解をしておりますが、今回のこの事業、20億円余りの予算を使いますが、具体的な内容について説明をお願いしたいと思います。約28億円ぐらいですね。

○金城清光企業立地推進課長 今回の予算ですけれども、平成28年度中に設計を終わらせておきまして、この後、平成29年度から工事を行います。内容としては、6棟の賃貸工場を今回整備することとしておきまして、平成29年度中に完成いたします。

○大城一馬委員 現在40棟あるわけですね。その中で、4棟があき、空き室というのですか、賃貸工場のね。そういうことになっていますよね。なおかつ6棟を追加すると。この4棟のあきの部分についての活用はどういう展開になるのですか。

○金城清光企業立地推進課長 委員御指摘のように、現在40棟既に整備しておきまして、そのうち、4棟一2棟2区画に空室があります。ただしこちらも既に企業と調整を進めておきまして、この後の審査会等で使用許可に向けて進めていくというところで、実質、多くの企業の相談、アンケートの中で、十分、余力がない状態です。

○大城一馬委員 次に、同じく商工労働部の158番の技能五輪・アビリンピック全国大会が沖縄県で初めて開催されるということなのですけれども、この大会の日時、規模とか、説明をお願いしたいと思います。

○屋宜宣秀労働政策課長 まず大会の意義ですが、技能五輪全国大会、それから全国アビリンピックを平成30年度に沖縄県で開催します。両大会を沖縄県で開催することで、本県の青年技能者の技能向上と障害者雇用の促進を図り、次代を担う青少年の職業観の形成、企業等における人材育成の活性化につなげ、もって県経済の振興とさらなる発展を図るのが意義目的でございます。

次に、大会の開催時期につきましては、原則平成30年の10月から11月、これは職業能力開発促進月間ですが、それまでの間に開催することとされておきまして、現在、平成30年11月2日金曜日から、5日月曜日までの4日間を予定しています。なお正式決定は、今後、主催団体である厚生労働省、その他と調整させてから、決定するという段取りとなります。

○大城一馬委員 次に、文化観光スポーツ部に行きたいと思います。

せんでって、3月6日、第5次沖縄県観光振興基本計画の改定案が答申されましたよね。その中でマスコミ報道にもありましたが、私どもはずっと以前から、前県政時代から入城観光客数1000万人という目標を立てておりましたけれども、ここに来て1200万人。200万人の軌道修正をしていますが、その根拠はどういった内容ですか。

○前原正人観光政策課長 入城観光客数を推計するに当たり、アジアを中心とした旅行需要の高まりが見込まれる中、空路につきましては、基本計画を策定した当初、想定できなかった事象が起こっております。例えば、那覇空港における第2滑走路の増設、際内連結ターミナルの供用のほか、新石垣空港国際線ターミナルの拡充整備など、ハードの整備を受けて、離島航空発着分を含めた国内外の航空ネットワークが今後さらに拡充すると想定して推計しております。海路につきましても、那覇港や石垣港におけるクルーズ需要に加え、政府が推進します官民連携による国際クルーズ拠点形成において、本部港、平良港が指定され、行政によるバース整備と民間によるクルーズ船ターミナルビルの建設など、ハード整備が見込まれるなどを踏まえ、今後大幅に広がる想定して、推計しています。

以上により、入城観光客について、国内は800万人に据え置きつつ、海外については海路を25万人から200万人に大幅に伸びると想定しています。空路については、175万人から200万人に修正することによって、現行の1000万人から1200万人へ上方修正しております。

○大城一馬委員 そうしますと、当然、経済波及効果も算定されていると思いますけれども、200万人増によって、どういう数値が想定されますか。

○前原正人観光政策課長 観光収入につきましても、目標でありました1兆円から1兆1000億円に上方修正しています。

○大城一馬委員 確かに今、右肩上がり、非常に勢いがありますが、ただ、海路が相当ふえたために、ある意味200万人修正ということもあろうかと思いますが、海路について、余りこれがふえすぎますと一ふえることは非常にいいことなのですけれども、ただ、滞在日数とか、あるいは消費額の問題。なかなか、大型クルーザーで来るものですから、やはり宿泊も県内滞在、県内宿泊じゃなくて、また短いということもあって、それが外国、海路から来る客数がふえますと、沖縄の観光経済にも極めて憂慮すべき状態が起きるのではないかと危惧しますが、その辺

は、全く想定していないと。

○前原正人観光政策課長 今おっしゃられていますのは、クルーズがふえるということで、1人当たりの消費額が平均すると落ちるのではないかとか、あるいは、延べ宿泊数も平均すると落ちるのではないかという御心配かと思えますけれども、今回の目標改定に当たって、空路客だけを見ますと、現行から若干ですが増という形にしております。確かに数字上、平均してしまうと平均の1人当たりの消費額は減ったように見えますが、クルーズがふえることで、基本的に総量としてはふえますので、そういう面では経済的には効果があると考えております。

○大城一馬委員 次に、173番の戦略的MICE誘致促進事業、関連事業がたくさんありますけれども、174番もですね、含めて質疑をしたいと思えます。まず、いろいろと報道等を見ますと、なかなか内閣府の沖縄振興一括交付金―一括交付金の使い方について、厳しいような話もあって、せんだって、3月6日に知事がみずからトップ要請をしていますね。今も、しっかりとした取り組みが求められるのではないかと思いますけれども、内閣府との調整状況はどうなっていますか。

○平敷達也観光整備課長 大型MICE施設につきましては、沖縄振興特別推進交付金―ソフト交付金を活用して整備することとしております。そのため用地取得や施設整備について国と協議を重ねてきているところでございます。県といたしましては、今年4月に大型MICE施設整備に係る事業者の選定を行うこととしており、施設整備の基本設計や実施設計など、段階に応じた予算の確保ができるよう、事業の必要性や当該交付金の活用等について国の理解を得ていきたいと考えております。そのため、今週月曜日でしたが3月6日に、知事が鶴保沖縄担当大臣、あるいは菅内閣官房長官宛でございましたが、杉田内閣官房副長官等に対し、大型MICE施設に係る国の支援について要請を行ったところであります。

○大城一馬委員 知事が政府に要請ということですが、国の反応というのはどうだったのでしょうか。

○平敷達也観光整備課長 まず、杉田内閣官房副長官は「要望は官房長官にしっかり伝えたい。内閣府とはしっかり調整してほしい」との回答がございました。

また、鶴保沖縄担当大臣は、MICEについては、国際的な市場のニーズの中では大規模なものになっていると理解していると述べられ、また将来のアジ

アのダイナミズムを取り入れる意味でも重要だと思いが、運営や経営は大変大きな意味合いを持っているので、よほど慎重にやらないといけないなど、事業の採算性なども含めて検討する必要があるとの考え方を示しておりました。県としては、4月に選定されている事業者の具体案等をもとに国へ丁寧に説明していくこととしています。

○大城一馬委員 マスコミ報道で確かに大臣のコメントが載っていますが、運営、経営はよっぽど慎重にやらないといけないということなのですけれども、慎重にということがどういうことなのか。運営、経営について、県の自信、しっかりと対応、これはもちろんDBO方式で、建設、設計、運営まで含めた公募があると思いますが、この辺についての部長、自信のほどは。もちろん自信は持っていると思えますけれども、決意のほどをお願いします。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 MICE施設というのは、施設そのもので収支を黒字に持つていくという大きな目標も掲げていますが、実際、アジアなどで高まるニーズに対応した大型MICE施設というのは、おおむね集客施設という位置づけになっているかと考えています。すなわち、施設単体では直接的な黒字化というよりは、この集客により消費を創出する、経済波及効果を生んでいく、そういう施設として位置づけがされているということだと理解しております。

県では、平成32年度に供用開始を目標としておりますが、そこから平成43年度末までの12年間、その間、しっかりと運営事業者による運営、県全体での振興を図りながら、黒字化に向けて取り組んでいく。しかしその間は、一定程度、収益と費用の差があります部分については、いわゆる指定管理に基づく委託料という形で、総額18億円になりますが、そういった形で投入しながら、黒字化に向けてしっかり取り組んでいきたいと考えております。

○大城一馬委員 応募が3月6日から始まっていますよね。現在、何社が応募されていますか。

○平敷達也観光整備課長 3月6日に公募の締め切りがありました。それで、何社というのは済みません、今から事業者の選定委員会等がありまして、今から審査に入るということで、最終的には4月の初めに決定します。その際に発表させていただきたいと思えます。

○大城一馬委員 やっぱり懸念されるのは、せんだって土地購入でなかなか一括交付金の調整やりながらも厳しかったということで、予算の組みかえをし

ましたよね。今回のこの本体施設の事業整備費について、一括交付金の活用、先ほどからお話ししてありますけれども、自信を持ってできるという調整がなされていますか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 この大型MICE施設については、本県の観光—これまでは青い空青い海、癒しといいますか、海洋性のリゾート地として、そういった発展を遂げてきたが、さらなる高付加価値化を目指して、ビジネスリゾートという新機軸を打ち出すと。そういった狙いとしております。MICEの振興の核となるものとして、大型MICE施設を位置づけておまして、県においてはその必要性、施設の規模、運営手法等々、費用の妥当性、そういったことをしっかり整理しながら、沖縄観光の振興に資する事業として、沖縄振興特別推進交付金の活用の妥当性を説明しながら理解を得ていきたいと考えています。

○大城一馬委員 老婆心ながらお聞きしますけれども、もし一括交付金が活用できないとなった場合、ほかの財源、いわゆる県債や一般財源に振りかえるのか、そういったこともあり得るのかどうか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 委員から、いわゆる仮定の話としての御質疑でしたが、繰り返しのようになりますが、当該事業は沖縄観光の振興に資する事業ということで、しっかりと、沖縄振興特別推進交付金の活用ができると、そういった事業として位置づけながら推進したいと考えております。

○大城一馬委員 私は、このMICE施設整備は、ぜひスピード感を持ってやっていかなければならないと思っております。地元でも4町村が加入している東海岸地域サンライズ推進協議会—サンライズ協議会、そして地元、西原町、与那原町でも、いろいろなまちづくりビジョン、これのエリアの利活用、事業展開について非常に真剣に取り組んでおります。県として、MICEエリアの取り組み状況はどうなっていますか。

○平敷達也観光整備課長 MICE施設周辺エリアは、宿泊施設や商業施設等を適切に配置し、MICE利用者の利便性を高めるとともに、地域のにぎわいや経済波及効果を創出することが重要であると考えています。そのため県では、まちづくりの基本方針となる将来像やコンセプト、宿泊施設や商業施設の配置に関するゾーニング、土地利用の見直しなどを示したマリンタウンMICEエリアまちづくりビジョンをことし2月6日に策定したところでございます。

また、大型MICE施設を核にMICE周辺エリアや近隣自治体と連携したまちづくりを推進するために、東海岸地域サンライズ推進協議会を構成する与那原町、西原町、中城村、北中城村と、大型MICEエリア振興に関する協議会を同じくことし2月6日に設置したところでございます。協議会では、まちづくり、交通対策及び観光振興をテーマに協議を重ねることとしています。今後はさらに、南城市、うるま市など周辺の中城湾港に位置する関係市町村との連携を視野に入れ、協働して東海岸地域の振興に取り組みたいと考えています。

○大城一馬委員 せんだって、2月18日ですが、与那原町で、新たな公共交通に関する懇話会 in 与那原と題して、MICEと公共交通の観点からいろいろと東京大学の先生方、あるいはまた内閣府の小柳美枝子運輸部企画室長、県からも交通政策課長が出ていますね。琉球大学の堤さんやあるいはまたこれを主催した独立行政法人自動車技術総合機構交通安全環境研究所からも専門家が出席しています。基調講演やパネルディスカッションを行っていますが、その中で、この皆さん方の発言というのが、MICE振興、MICEをしっかりと運営するためには、成功させるためには、どうしても交通インフラ、これはまた別の部署になりますが、交通インフラ整備が絶対的に必要だと。世界の5カ所くらい紹介していましたが、成功しているMICE施設は、全部必ず周辺に駅があるのですね。LRT、鉄軌道、BRT含めての駅ですが、そういった、交通アクセスとの連結ですね、それが非常に左右すると。このMICE振興のためにはね。もちろん、それぞれ部局で協議会を立ち上げて、連携しながらやっていると思いますが、観光担当部として、この件につきまして、交通インフラの整備について、どういう展望を持っていますか。

○平敷達也観光整備課長 委員の御指摘どおり、やはりMICEは施設だけでなく、にぎわうまちづくりというテーマであれば、やはり交通対策は非常に重要な課題と認識しています。

先ほど申したように、地元と沖縄県で構成する大型MICEエリア振興に関する協議会、この中でまちづくり、交通対策及び観光振興をテーマに大型MICE施設に伴う関連事業の課題やスケジュールの共有を行うこととしておまして、さらに、この協議会の下部組織で作業部会というのをつくっています。これを3月下旬に開催して、この辺のテーマをさらに重点的に掘っていききたいと考えております。

○大城一馬委員 この件の結論として、もしこのMICE施設は渋滞でなかなか大変だという風評が一旦出れば、ほとんど来ないというのですよ。要するに、沖縄のMICEはこんなものだというような話が出ると、これは極めて運営が厳しくなるという提言がございまして、そういったことも払拭するためにも、きょうは武田さんも見えてますか。—これはまた別のところでやりましょう。そういったことも踏まえると、しっかりとそれぞれの企画部と文化観光スポーツ部が連携を密にしながら、ぜひやってほしいと思っております。

最後になりますが、沖縄県空手振興事業、180番です。この間、式典がありまして、非常に皆さんから高い評価を受けておりますが、今後のこの沖縄空手の振興、これに対するあり方について、説明をお願いします。

○山川哲男空手振興課長 昨年4月に、全国でも類を見ない空手に特化した空手振興課というのを知事の英断で設置いたしました。1年間たとうとしていますが、この間、去年の8月には、沖縄を発祥の地とする空手が、2020年東京オリンピックの正式種目として採用されました。また昨年10月には、空手の日を記念した国際通りを活用した普及型Iによる集団演武を行い、3973人というギネス世界記録を達成することもできました。先ほど、委員からありましたように、3月4日には、世界の空手の拠点となる沖縄空手会館が建設、落成記念式典をいたしました。これを踏まえて、沖縄県として、空手発祥の地沖縄を今後とも国内外に強力に発信し、世界に1億人いるともいわれている空手愛好家の受け入れ体制を構築いたします。また、観光の面から言いますと、新たな沖縄観光の資源としても活用していきたいと思っております。

このために、空手合同稽古を各種開催するほか、国際セミナーの実施、また2020年東京オリンピックに向けた事前合宿誘致、そして空手会館の中に世界の空手家と県内の町道場をつなぐワンストップ窓口となる空手案内センター、これは仮称ですが、設置いたします。このほか指定管理者である一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー—OCVBと連携しまして、MICEの実施、クルーズ客の呼び込み、修学旅行の誘客等に取り組み、沖縄空手会館を活用した交流人口の拡大を図っていきたいと考えております。

○大城一馬委員 沖縄空手の状況について、専門家それぞれの立場から御意見があります。オリンピッ

クでも、この型については、共通のルールがしかれるわけですね。しかしながら今、沖縄はこれだけの空手人口を抱えて、流派もどんどん分派して、なかなか型が一致しないと。それぞれが分かれているような、これは琉球舞踊にも言えますけれどもね。やはり空手本来の—琉球舞踊の型、踊り方が崩れていると同じ曲にしてもです。そういったこともあるのですけれども、空手もしかりであると。そのルールづくりを今後どうやっていくのか。これは国際オリンピックの空手部門でやると思いますが、やっぱり空手発祥の地としては、今分かれているそれぞれの派をどうまとめていくのか、型をどうやって、しっかりと、これが沖縄の型だという一本の柱をつくっていくのか。そういったことの取り組みについてはどうですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 委員から2020年東京オリンピックにおける空手競技の型のお話と関連させて、県内における伝統空手の流派の話について言及がございました。2020年東京オリンピックにおける空手は競技空手でございまして、そこには世界空手連盟、そこが競技としての型を競い合う、そのためのルールづくり、そういったことを進めております。

一方、沖縄伝統空手というのは、県の文化芸術振興条例に伝統文化と位置づけされています。そういった意味で、空手は伝統文化という側面を持っている。その中で、幾つかの流派、主に4つぐらいの流派があって、同じ流派の中でも型が少しずつ継承する中で分かれてきている状況があるようです。それで県においては、伝統空手の振興に当たっては、そういった流派、系統、例えばスイディー、トゥマイディーとかと言われる系統とか、そういったところを押さえながら、やはり流派、系統において、一定程度基本形というのはまとめていく必要があるのじゃないかと。こういったことをすることによって流派の特色がはっきりとしてきて、それが世界に伝統空手を伝えていく上での大きなポイントになると考えていて、次年度それを含めた沖縄空手の振興ビジョンを策定することにしています。その中で、委員からありましたような点についても空手界と意見交換しながらコンセンサスをつくっていききたいと考えております。

○大城一馬委員 最後にもう一つだけ、もとに戻りますけれども、商工労働部。

平成29年度歳出予算事項別積算内訳書の中から99ページですが、工芸産業について。これは現在南

風原町に工芸振興センターがあります。それが豊見城市の空手会館周辺に移転するという事業が取り組まれてますが、事業の進捗状況はどうなっていますか。

○山城貴子ものづくり振興課長 工芸産業を振興する拠点施設につきましては、平成28年度中に用地取得を完了する見込みでございます。平成29年度は、実施設計及び工芸品の展示に関する設計に着手する計画となっております。それに引き続きまして、平成30年度から工事に着手して、平成32年度で供用開始を目指しております。

○大城一馬委員 平成32年度で供用開始となっておりますが、今の工芸振興センターの具体的特徴、新しいセンターとどういった違いがあるのか。

○山城貴子ものづくり振興課長 伝統工芸産業の拠点施設は今回新設でつくります。

拠点施設においては、本県の工芸産業の振興発展のため、技術や技法の高度化、市場ニーズに対応した製品開発、起業家の育成、情報発信の拠点としての施設として整備する予定となっております。

○大城一馬委員 ちなみに総事業費は幾らですか。

○山城貴子ものづくり振興課長 整備費にかかる総事業費として、39億8000万円を予定しています。

○大城一馬委員 沖縄の伝統工芸というのは、全国でも極めて突出していたのですね、以前。最近お話を聞きますと他県にも少し抜かれているような状況ですが、今全国で沖縄の位置というのは、どういう状況になっていきますか。

○山城貴子ものづくり振興課長 国指定の伝統的工芸品について申し上げますと、現在、沖縄県は15品目が指定されておまして、全国第4位となっております。

○大城一馬委員 ぜひ第3位以内に入るように。10年ぐらい前はそうだったのだよね。10年ぐらいはたしか、そうじゃなかったですか。いずれにしてもやはり豊見城につくる、空手会館もある、伝統産業の振興会館もつくる。豊見城市はこれから文化の市として全国的にも非常に有名になると思っていますので、島袋大委員、頑張ってくださいよ。

○山城貴子ものづくり振興課長 今現在、全国第4位ですが、さらにこれから品目をふやしていこうということで、三線と琉球ガラスが指定に向けて今頑張っているところですので、それが認定されると1位に躍り出る可能性があるという状況です。

○大城一馬委員 よろしく頑張ってください。終わります。

○瑞慶覧功委員長 親川敬委員。

○親川敬委員 それでは、商工労働部から行きます。平成29年度歳出予算事項別積算内訳書8ページのところ、まず、パーソナル・サポート事業についての説明をお願いします

○喜友名朝弘雇用政策課長 事業目的内容でございますが、長期間働いていない方や、多重債務者などさまざまな問題を抱え就労が困難となっている相談者に対して、専門の相談員が継続的にかかわり、就労、自立するまでを支援する事業です。

○親川敬委員 同じページになります。中高年齢者再チャレンジ支援事業についてお願いします。

○喜友名朝弘雇用政策課長 事業概要ですが、再就職を目指す40代から50代の中高年齢の求職者に対しまして、5日間から10日間の基礎研修と企業で短期雇用による3カ月の職場訓練を実施いたしまして、継続雇用につなげる事業です。

○親川敬委員 これは新規ですか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 継続です。

○親川敬委員 実績があれば、少し紹介していただきたい。

○喜友名朝弘雇用政策課長 平成28年度の実績見込みですが、職場訓練の人数が17名に対して、就職者数が33名ございました。

○親川敬委員 同じページにありますけれども、総合就業支援拠点機能強化事業についてお願いします。

○喜友名朝弘雇用政策課長 今現在、那覇市泉崎にグッジョブセンターおきなわという総合就業支援の施設があります。その施設は古くて、狭いものですから、求職者、相談者の皆様方に、お年寄りとか障害者の皆様方とかのバリアフリー対応もできていないので、那覇バスターミナル地区の再開発ビルに移転する事業でございます。

○親川敬委員 12ページ行きます。12ページの中の若年者総合雇用支援事業について説明をお願いします。

○喜友名朝弘雇用政策課長 事業概要ですが、本事業は沖縄県キャリアセンターの管理運営となっております。高校卒業予定者を対象とした合同企業説明会の開催の両事業が入っております。キャリアセンターは那覇市内に2カ所設置されており、15歳からおおむね40代前半までの者を対象に就職相談、面接対策、就職活動に必要な知識やスキルを提供するセミナーなどを実施する施設です。

高校卒業予定者を対象とした合同企業説明会・面接会は主に毎年7月ごろ、沖縄コンベンションセン

ターで、県内の学生、高校生2000人ほど集まっていただけで、進路担当教諭も参加して合同企業説明会、面接会を行っている事業でございます。

○親川敬委員 16ページお願いします。女性のおしごと応援事業これについて、事業の内容と実績があれば説明をお願いします。

○屋宜宣秀労働政策課長 女性のおしごと応援事業は、仕事をしている女性及び仕事をしたい女性の多様な働き方を総合的に支援することで、働きがいを持って仕事に取り組むことができる環境づくりを推進し、雇用の質の向上を図ることを目的とした事業でございます。

事業の内容ですが、専門相談員による就業相談、ビジネスマナー、キャリア形成に資するセミナー及び移動相談の開催、職場見学、女性が働き続けられる職場づくりのための企業への専門家の派遣等を予定しています。

○親川敬委員 これは新規ですか。

○屋宜宣秀労働政策課長 継続でございます。平成27年度の実績ですが、就業相談者数が1030人、セミナー開催数が54回、参加者数が966人です。

○親川敬委員 17ページ行きます。沖縄駐留軍離職者対策についてですが、直近でいいですから、離職と就職の状況について紹介をお願いします。

○屋宜宣秀労働政策課長 一般財団法人沖縄駐留軍離職者対策センターの事業決算報告書によりますと、平成25年度における退職者数は83人、平成26年が98人、平成27年度における退職者数は103人となっています。

○親川敬委員 就職の状況については、わかりますか。

○屋宜宣秀労働政策課長 平成25年度が再就職者が13人、平成26年度が9人、平成27年度が11人。今の数字については、補助を出している一般財団法人沖縄駐留軍離職者対策センターの紹介等に伴うものがございます。

○親川敬委員 了解です。次に27ページ行きます。その中で、これは本委員会でも委員会付託になっている案件でありますけれども、直接的にはここにはないですが、浦添職業能力開発校の自動車整備科の検討状況について、お願いします。

○屋宜宣秀労働政策課長 浦添職業能力開発校の自動車整備科の検討状況については、ことしの1月25日に、自動車整備科の定員の維持等について陳情を受けました。その陳情者である一般社団法人沖縄県自動車整備振興会、一般社団法人日本自動車販売協会

連合会沖縄県支部、一般社団法人全国軽自動車協会連合会沖縄事務所、沖縄県自動車車体整備協同組合と、県側、労働政策課及び能力開発校の担当で意見交換を行い、今後引き続き業界団体等と意見交換を行いながら、自動車整備科の定員の見直しに向けて検討してまいりたいと考えております。

○親川敬委員 47ページ。その中の貸付金のことについてです。県単独の融資事業となっておりますが、その事業内容について。

○金城学中小企業支援課長 県においては、県内中小企業者の資金調達の円滑化を図るため、県内金融機関へ貸付原資の一部を預託し、金融機関と協調して事業活動に必要な資金の融資を行っているという状況です。御質疑の貸付金につきましては、県から金融機関への委託金のことであり、平成29年度の新規融資の一部に充てられる新年度対応分と平成28年度以前に既に融資した資金の残高に応じて預託する過年度対応分に区分される事業となっております。

○親川敬委員 73ページいきます。中小企業課題解決プロジェクト推進事業。事業内容もお願いしたいのですが、プロジェクトを公募する際の方法についてもあわせてお願いします。

○伊集直哉産業政策課長 当該事業につきましては、県内の中小企業の経営基盤の強化を図る観点から、それぞれが抱える課題解決に向けたプロジェクトに対して、商品開発や販路開拓などの経費の補助、経営コンサルティング等の支援を行う、そういった内容となっております。補助の額に関しましては、企業単独のプロジェクトに関しましては上限500万円、複数で応募する場合、連携して取り組む場合には、上限3000万円となっております。

○親川敬委員 公募する際の方法というのを紹介ください。

○伊集直哉産業政策課長 当該事業については、沖縄県産業振興公社に委託をしております。産業振興公社から公募の広告、この事業についての案内を出しまして、それに対して事業者が応募をしてくるという形です。それを事前審査並びにプレゼンテーションによる審査を経て、採択に至るという手順となっております。

○親川敬委員 84ページ。その中のU・IターンIT技術者確保支援事業ですが、まとめていきましょうね。県内のIT技術者の養成の状況、これまでの支援のやり方、方策と実績。今後どういう取り組みをしていくのか、お願いします。

○盛田光尚情報産業振興課長 県内IT技術者の養

成の状況ですが、これはU・IターンIT技術者確保支援事業という事業で、1つは、県内のIT企業の受注体制を強化するという事で、県内企業が行っております、いわゆる県外で勤めている高度なIT技術者を県内にU・Iターン技術者として呼び込もうと、U・Iターン技術者を確保しようということで採用活動を支援しているものです。この事業によって高度なスキルを有するIT技術者を沖縄に呼び込もうといった事業です。

それから、もう一つ、もともと県内におりますIT技術者のスキル向上については、違う事業を立ててございます。これがIT人材力育成強化事業とっています。これが平成24年度から県で実施している事業として、県内の業界団体が実施しているスキルアップのためのいろんな講座、研修がございましてけれども、その講座、研修費を沖縄県が補助するという事で実施しており、これによって、県内のIT技術者の知識や技術力の高度化、強化を図っているというところです。

続きまして、これまでの支援の方策と実績ですが、最初に御説明しましたU・IターンIT技術者確保支援事業において、これは平成26年、27年、今年度も実施しております。まずその方策ですけれども、県外IT技術者に対して、専用サイトを立ち上げて情報発信する。それから、県内のIT企業の求人・求職情報を収集する。それから県外での就職説明会を開催する。そこでU・Iターン技術者と県内企業のマッチング、面接を開催するといったところでございます。それからあわせて、首都圏に相談員を配置しながら県内企業と県外IT技術者とのマッチングも実施しています。その結果、平成26年、27年の2年間での実績ですが、U・Iターン希望者の個別面接数65回、うち内定者数は28名になっております。続きまして、今後の取り組みですが、今後ともこのU・IターンIT技術者確保支援事業によりまして、県内に高度なIT技術者を首都圏から呼び寄せるといいますか、県内でそういった人材も確保したい。あるいは、県内のIT技術者のスキルアップをIT人材力強化育成事業でもって、今後とも技術者の高度化を図っていきたくと考えております。

○親川敬委員 94ページ行きます。そこの中の先端医療産業開発拠点形成事業の説明をお願いします。

○山城貴子ものづくり振興課長 県におきましては、アジア経済戦略構想に基づき高付加価値な有望産業として、先端医療産業を育成することとしております。具体的には、再生医療分野における産業化を目

的に、血管や軟骨などの臓器組織の一部を、細胞の塊を積み上げることで形成するバイオ3Dプリンターの開発を行っております。あわせて、細胞の塊、細胞塊といいますが、細胞塊の大量生成技術の開発ですとか、細胞培養士の育成、空輸を前提とした細胞塊の搬送技術開発、細胞塊の冷凍・解凍技術の開発などを行っているところです。

○親川敬委員 その事業については、委託費が金額が多いですが、何カ所に委託をするのですか。例を挙げられるのであれば。

○山城貴子ものづくり振興課長 これは、国立沖縄工業高等専門学校とうるま市に立地している医療機器を製造している民間会社、それから佐賀大学、もう一つは東京の企業ですが、4社での共同企業体になっています。

○親川敬委員 商工労働部はこれで終わります。

文化観光スポーツ部に行きます。まず、5ページの世界のウチナーネットワーク強化推進事業の中身について、お願いします。

○下地誠交流推進課長 昨年10月に開催しました第6回世界のウチナーンチュ大会閉会式で、同大会最終日の10月30日を世界のウチナーンチュの日とする事を知事が宣言したところです。ことし10月30日、最初の世界のウチナーンチュの日を迎えることから、世界のウチナーンチュの日を祝う祭典など、さまざまな取り組みを実施し、沖縄の魅力を発信していく予定でございまして。

○親川敬委員 世界のウチナーンチュの日の制定、大変喜ばしいことですが、これを提案した皆さんから沖縄県の休日にしたらどうかという話も今、そういう気運を盛り上げようという話が出ています。その際にはぜひ相談にも乗っていただきたいと思っております。

この世界のウチナーネットワーク強化推進事業の中で、ここに直接ではないかもしれませんが、我が県には民間大使と美ら島大使が任命されているようですが、その違いと任命方法をお願いします。

○下地誠交流推進課長 交流推進課でウチナー民間大使を担当しておりますが、世界と沖縄のかけ橋となるという大きな命題がございまして、そういう中で、日本国外の世界で活躍されている方を中心にウチナー民間大使は任命をさせていただいております。美ら島沖縄大使は、国内で観光等を中心に、沖縄の観光客誘客を頑張っている皆様という観点で大使を任命しているというふう聞いております。

○親川敬委員 国外で頑張っている民間大使の件に

については、この経済労働委員会でもオーストラリアに行ったときに、沖縄出身の方が一生懸命頑張って、我々以上に、沖縄県民以上に沖縄に対する思いが熱いなという思いをさせられました。ぜひ、強力な支援をお願いします。

8ページ行きます。スポーツ関連産業振興戦略推進事業について。これまでに、支援したモデル事業が幾つかあるようですが、そのモデル事業、主なものの紹介をお願いします。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 モデル事業につきましては、平成27年度に4つのモデル事業を実施しています。平成28年度については、8件でございます。その内容について御説明いたします。

平成27年度におきましては4点の中には、1つは沖縄県の独自のウェットスーツを製作する会社です。2点目は、各種競技大会がございますので、その競技大会の運営をよくするためのスマホなどで使えるアプリを製作するところです。3つ目、沖縄県でいろいろキャンプをやっていますが、キャンプの団体ではなくて、個人の方々をアテンドする事業。4つ目が、スポーツレンタルサイクルといたしまして、普通のサイクリングではなくて、スポーツ用のサイクリングをレンタルしたり、そういう方々が沖縄で安全に観光できるように育成する事業の4点です。

平成28年度におきましては、先ほどの中から3点が定着型ということで、1つは先ほど申し上げたウェットスーツ、それからスポーツ関連のアプリ、サイクリング、この3つでやっています。

今年の新規事業として、5件ありまして、1つは駆けっこをすることが一番健康にいいということで、子供たちや大人に駆けっこの仕方を教えることで健康になっていこうというものです。次に、地域の資源、例えばの話ですが、ホテルなどがあいたところを使って、新たにスポーツジムをつくるわけではなくて、そこを借りて、そこでフィットネスをやるもの。3つ目、モーションキャプチャーとあって、人が動いたときの行動を写すことで、この人がどういうスポーツに適しているかということを出しまして、「あなたはこういうスポーツをしたほうがいいよ。」ということやる企業です。4つ目は、沖縄県にあります、そういういろんなものを使う、特にことしはもろみ酢を使って、特にスポーツをする方に効果が出るものをつくるということです。5つ目は、沖縄県はビーチサッカーが盛んですので、そのビーチサッカーを広めたり、子供たちに教えるための会社です。

以上が、ことしの8件でございます。

○親川敬委員 13ページの環境共生型観光推進事業というのがあります。これを見てみると、各市町村との保全利用協定を結んでの取り組みのようですけども、その取り組みが既にされている市町村の数と今年度の計画をお願いします。

○平敷達也観光整備課長 環境共生型観光推進事業における保全利用協定締結市町村についてお答えします。沖縄振興特別措置法第21条に基づき、県知事に認定された保全利用協定締結地区を有する市町村については、平成29年3月1日現在、竹富町、嘉手納町、国頭村、石垣市、宜野湾市の計5市町村でございます。その中で協定数については、竹富町1、嘉手納町1、国頭村1、石垣市2、宜野湾市1の計6協定となっています。

○親川敬委員 15ページ行きます。この中の外国人観光客受入体制強化事業の中身について説明をお願いします。

○糸数勝観光振興課長 外国人観光客受入体制強化事業は、世界水準の観光リゾート地の形成を図るために、外国人観光客の満足度の向上とリピーター増加を目指して、次年度、外国語情報発信受入サポート事業、2点目に、受入インフラ整備支援事業、沖縄Free Wi-Fi統合環境整備事業など、9つの事業を実施することとしております。

○親川敬委員 今、説明がありました、Wi-Fiについて、現状と課題が把握できているのであればお願いします。

○糸数勝観光振興課長 現在、多くの外国人観光客が沖縄を訪れておりますけれども、その中で満足度が低いのがWi-Fiで、利用場所が少ないことが大きな指摘となっています。今年度から民間事業者にも協力いただいて、アクセスポイントを無料で提供していただいています。

その中でエリアを拡大していただいているが、エリアのさらに拡大、安全性、利便性の向上が必要になるということで、今年度から19の機関で構成する沖縄県Free Wi-Fi統合環境整備推進協議会という協議会を設けまして、そこでいろんなことを話し合おうと思っています。

○親川敬委員 ここは満足度が少ないといろんな方から言われているので、ここはぜひ頑張りたいと思います。

18ページ行きます。クルーズ船プロモーション事業について、現在、那覇市だけに限っていいですから、平成29年度で寄港する予定になっているクルー

ズ会社の数がわかれば。

○**糸数勝観観光振興課長** 沖縄総合事務局が、ことしの1月5日の時点の見込みというのがございまして、平成29年度は502回を予定しています。

その中で、クルーズ船社の内訳としまして、国内船社では、商船三井客船が12回、日本クルーズ客船が4回、郵船クルーズ社が3回、合計19回となっていて、外国船社ではスタークルーズ社が190回、プリンセス・クルーズが113回、コスタ・クルーズが103回、ロイヤル・カリビアン・インターナショナルが22回など、合計で483回となっています。

○**親川敬委員** 今度、本部町に拠点形成事業として算入される、決定された会社についてですけども、平成29年度中に、その会社が一般質問でもやりましたが、複数の船を持っていらっしゃるという答弁がありました。この会社に限って言えば、新年度で何回ぐらいの寄港予定になっているか、わかりますか。

○**糸数勝観観光振興課長** 合計で228回です。

○**親川敬委員** 船の数ですか、寄港の。

○**糸数勝観観光振興課長** 寄港回数です。

○**親川敬委員** 同じページのフィルムツーリズム推進事業について。これまでに沖縄でロケをされた国別の内訳がわかるのでしたら、お願いします。

○**糸数勝観観光振興課長** 平成27年度が合計で34件ありまして、34件のうち国内が19件、海外が15件です。外国でいきますと、韓国が3件、タイが2件、イギリスが2件。トータルで、海外が15件です。

○**親川敬委員** そこで、平成29年度、新年度での外国からの予定がありますか。

○**糸数勝観観光振興課長** 新年度におきまして、海外、映画ドラマのロケの予定については、現在照会などが4件ほど寄せられていますが、まだ確定ではありません。また、支援作品については、これから新年度になって応募のあった中から要検討、審査の上、支援作品を決定するという事になっています。

○**親川敬委員** 同じページです。教育旅行推進強化事業について、特に海外からの誘致についての実績があればお願いします。

○**糸数勝観観光振興課長** 海外の実績は、数字はちょっと持っておりません。

○**親川敬委員** 取り組みはされているのですよね。

○**糸数勝観観光振興課長** 取り組みはやっております。

○**親川敬委員** 34ページの琉球王国文化遺産集積・再興事業というのがありますが、現段階で判明している国外で確認されている琉球文化遺産があ

りますよね。何件あるのか把握はされていますか。

○**村山剛博物館・美術館参事兼副館長** 流出文化財の調査につきまして、教育庁の文化財課の所管ですが、教育庁から私が以前、調査内容について聞き取りをしたところ、国外に流出した沖縄関連の文化財の情報を収集するまでの、在外文化財調査を実施してきたということでございます。

そして、平成2年度から平成6年度まで、米国内の博物館、美術館などの施設34件、また、個人所有の調査を行いまして、1041点の在米沖縄関連文化財を確認しているということです。それから、沖縄戦等で流出したと思われるものはほとんど含まれておりませんでした。在米総領事館を通じて、平成13年に、王冠、要するに琉球国王がかぶっていた王冠などの文化財をFBIの盗難美術品のファイルに登録申請を行って、現在FBIのホームページに掲載されているとのことです。

○**瑞慶覧功委員長** 玉城武光委員。

○**玉城武光委員** 商工労働部からです。平成29年度歳出予算事項別積算内訳書4ページの雇用対策推進費関連でお聞きします。まず、基本的なことをお聞きしますが、部長、沖縄労働局から発表された平成27年度沖縄雇用施策実施方針というのはごらんになりましたか。厚生労働省の沖縄労働局から平成27年5月1日で、平成27年度沖縄雇用施策実施方針というのがあるのです。これにですね、私、一般質問でもやりましたけれども、沖縄の雇用関係の実態と方針というか、こういう改善をしてほしいということがあるのですが、沖縄では、若年者の約2人に1人が非正規雇用で働いている状況だと。その非正規雇用についてはですね、雇用が不安定であり、それと一般に賃金が低い等の問題が指摘されていると。必要な職業能力が形成できないことも多く、特に若年者にとってはその後の職業人生に大きな影響のおそれがあると。企業にとってもですね、中長期的に見て必要な人材が育てられない等の負の影響が懸念されると、そういうことが言われているのですが、商工労働部長、どういう認識ですか。

○**屋比久盛敏商工労働部長** ただいまの計画の中で言われています方針ですか、課題でございますね。非正規が多いという話とそこら辺の賃金が低いという話とそれから多分、キャリアアップがなかなかできないという状況の課題があるという指摘だと思います。

労働関係の事業は、大体そこら辺をターゲットにした事業が多くございますので、我々は同じ方向を

向いて、施策をやっているというふうに考えております。

○玉城武光委員 その関係でお伺いしますが、正規雇用化企業応援事業、それから正規雇用化サポート事業などの事業を行うことによって、非正規雇用の改善率は何パーセントぐらいを見ておりますか。

○屋比久盛敏商工労働部長 数字的には、全体ではですね、労働力調査でいえば四十一、二%の非正規の率があるということのお答えはしました。我々が今、取り組んでいる非正規の正規化事業という中の事業では100名とか200名とかという数字が正規化されましたとか出てきます。それから労働局もそこら辺、正規化したら雇用助成金、そういうのを出していますので、いろいろな取り組みがなされていると。具体的に統計でまとめてとなると、今、近年近い数字をとろうと思ったら労働力調査でとりますので、その中でやると、従来使っていました3年に1度の調査で、平成24年の数字と比べたら3%ぐらい減になったというような数値だったということです。

○玉城武光委員 県はこの正規化のことで、知事とか経済団体、業界団体、雇用改善の要請をしておりますよね、平成28年度。平成29年度もそういう方針でいくというお考えですか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 この要請につきましては、平成25年度から毎年行っておりまして、引き続き平成29年度も、知事、労働局長と連名で経済団体の皆様に正規雇用化の要請を行ってまいりたいと考えております。

○玉城武光委員 頑張ってください。沖縄県ね、全国でも一番非正規雇用が多いということです。もう一点伺います。賃金のことなのですが、最低賃金を守っていないと、これが全国で大きいのですよね。何%ありますか。

○屋宜宣秀労働政策課長 先日の3月3日の県内紙によりますと、最低賃金以下の未満率、いわゆる最低賃金以下で支払われている労働者、調査対象者の中のその労働者の割合が全国ワーストだという報道がなされております。

沖縄労働局に確認しましたところ、まず当該資料は、沖縄労働局が毎年開催しております、最低賃金審議会における最低賃金の改定等の審議の参考とするための賃金実態調査、この結果を出したものと聞いております。沖縄県のものが全業種合計で未満率が平成27年度が5.2%、平成28年度が2.9%で、まあ順位的にはやはり余りよくないという形の報道がなされているところでございます。

○玉城武光委員 今のパーセンテージは、要するに最低賃金を遵守していないと、それ以下というものが何パーセントあるということですか。

○屋宜宣秀労働政策課長 先ほども申し上げましたが、これは毎年7月だったかと思いますが、厚生労働省が最低賃金を検討するために全国の労働局に指示をしまして約10万企業ですね、全体で。無作為抽出したのに対して調査した結果になっています。その労働者数の中で対象事業者数はこちらも把握していない、いただいているのですが、その中で、その以下をもらっている者が2.9%という形で、全体の数字的なものは申しわけありません。こちらの数字はいただいているところでございます。

○玉城武光委員 この最低賃金を引き上げることは、非常に重要じゃないですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 はい。当然、最低賃金法といいますか、その中で定められているので、それ以上払うというのは事業者の義務になっておりますので、その分野は当然守られてしかるべきであって、その下に行くというのは、これはもう逆に言えば違法な話ですから、これはもう論外な話なので、それを我々としてはもうそれ以上、通常決められた値段以上の指導をしていくということになっております。

○玉城武光委員 41ページ。貿易対策費の国際物流関連ビジネスモデル創出事業、これはどこに委託されるのか。

○仲榮真均アジア経済戦略課長 これは、毎年度公募により選定しますけれども、民間事業者に委託する予定でございます。

○玉城武光委員 その民間の企業は大まかにでいいですから、何社ぐらい。

○仲榮真均アジア経済戦略課長 この国際物流関連ビジネスモデル創出事業、実はですね、3つの細事業がございまして、1つ目に、アジア経済特区活用ビジネス構築事業、それから中古車輸出ビジネスモデル実証事業、3つ目にOKINAWA型インバウンド活用新ビジネス創出事業というような3つがございまして、平成28年度の実績で申し上げますと、まず1つ目のビジネス構築事業については、1社に委託をしております。2つ目の中古車輸出ビジネスモデル実証事業。これにつきましては、まずハンズオン支援とそれから実証事業の実施事業者として2つに分けて委託してございますが、まず、ハンズオン支援は2社による共同体で一つ、1社ということです。実証事業については、これは3つの企業あ

るいは共同企業体に委託してございます。それから、3番目のOK INAWA型インバウンド活用新ビジネス事業については、共同企業体の1社となっています。

○玉城武光委員 次のページ、42ページの工事請負費の航空機整備基地整備事業、これの進捗状況とその経済波及効果について御存じでしたら教えてください。

○金城清光企業立地推進課長 航空機整備基地整備事業、進捗状況ですけれども、現在は現地の造成工事を行っておりまして、こちらが6月までに完了する見込みです。その後本格的な建設工事を行い、平成30年10月に施設完成を予定しております。また、経済効果といったところですが、事業効果としては平成26年3月に実施しました航空機整備戦略調査において、航空関連産業クラスターの形成の先進地であるシンガポールの事例などの分析を行いました。具体的には事業開始から10年後に生産額が290億円、雇用効果としては、1970人となっております。

○玉城武光委員 これだけの経済効果がある事業ですから、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次は、48ページの中小企業金融対策費ですが、前年度より増額になっていますよね。増額になったというのは、借りる人が多いということですか。

○金城学中小企業支援課長 この事業につきましては、中小企業者の資金調達の円滑化を図るため、県が金融機関に貸付原資の一部を委託し、金融機関と協調して事業活動に必要な資金の融資を行う事業となっております。その中で融資については平成29年の新年度分と過去の平成28年度分に分けられますけれども、その平成28年度分が、ちょっと過年度分の融資がふえているということで、そういうことでふえている状況でございます。

○玉城武光委員 過年度分がふえているということは、新年度もふえるという予測でいいですか。

○金城学中小企業支援課長 ふえると思われます。

○玉城武光委員 52ページ、地域ビジネス力育成強化事業、概要を教えてください。

○金城学中小企業支援課長 本事業につきましては、行政と地域の中小企業等が一体となって、地域資源の活用や地域課題の解決を通して、中小企業振興や地域活性化に取り組む事業に対して補助する内容となっております。

今年度は地域資源を活用した商品開発や販路開拓、イベントを展開した地域への誘客、人材育成、地域

の商店・小売店との連携、地域で埋もれた地域資源のブランド化及び活性化等、さまざまな取り組みを通して、地域活性化や中小企業振興に向けた取り組みに対して補助をしていく内容となっております。

○玉城武光委員 次、96ページ、先端医療産業開発拠点形成事業について教えてください。

○山城貴子ものづくり振興課長 先端医療産業開発拠点形成事業についてですが、これは高付加価値な有望産業として育成することを目指しています。

具体的には再生医療分野における産業化を目的としていまして、血管や軟骨などの臓器組織の一部を細胞の塊を積み上げることによって形成するバイオ3Dプリンターの開発を行っております。あわせて細胞の塊の大量生成技術の開発や細胞培養種の育成、それから空輸を前提とした細胞の搬送、技術開発及び冷凍・解凍技術の開発を国立沖縄工業高等専門学校を中心に4社の共同企業体に委託をして実施しているところです。

○玉城武光委員 続きまして、111ページ、スマートアイランド推進事業の委託先。

○伊集直哉産業政策課長 当該事業は4つの柱からなっておりまして、1点目が島嶼型スマートコミュニティ実証事業、宮古島で全島でエネルギーマネジメントをやっているという事業です。これは委託先は宮古島市。2点目が小規模離島における再生可能エネルギーの最大導入事業、これは波照間島で機器を導入して実施をする形にしております。委託先は沖縄電力株式会社です。あとは、極小規模離島再生可能エネルギー100%自活実証事業です。これは、今後進めていくということで、現在調査事業を行っているところです。委託先はランドブレイン株式会社沖縄事業所というところになっております。4点目が沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業、ハワイ州と4社で締結をいたしました協定に基づきまして進めている事業で、向こう5年間やっていく予定なのですが、これに関しても共同体に事業委託をしています。一般財団法人南西地域産業活性化センターです。それと株式会社沖縄エネテック、この2社の共同体に委託をしています。

○玉城武光委員 このスマートエネルギーアイランド基盤構築事業というのは、非常にいい事業なのですよ。実際、実証化されてきているということですか。

○伊集直哉産業政策課長 実証で、実際に運用といいますか、再生可能エネルギーで、太陽光や風力を活用して、東村とか名護市のほうでやっている事業

というのがあります。現在進めているこのスマートコミュニティ実証事業につきましては、次年度が最終年度ということになりまして、その次年度に向けて、今、最後の詰めをやっているところです。

○玉城武光委員 次年度で最終になるということですが、次年度以降もこれはやる考えはあるのですか。

○伊集直哉産業政策課長 ちょっと説明が足りなくて、失礼いたしました。島嶼型スマートコミュニティ実証事業、宮古島で行っております全島EMS事業です。これにつきましては次年度で終了でございます。それ以外の小規模離島における再生可能エネルギー最大導入事業ですとか、極小規模離島再生可能エネルギー100%自活事業、それとハワイクリーンエネルギー協力事業についてはまだ今後も継続する予定でございます。

○玉城武光委員 頑張ってください。

次に、文化観光スポーツ部。18ページ、先ほどもいろいろ質疑があったと思いますが、沖縄観光国際化ビッグバン事業について。

○糸数勝観観光振興課長 事業の目的は、外国人観光客の大幅な増加に向けまして、国際観光地としての沖縄の基礎的な需要を図るとともに市場動向や外部環境の変化に合わせたリピーター化の促進と高付加価値商品の造成拡大に取り組みまして、国際航空路線の拡充と誘客を促進するものでございます。

本事業の概要は、海外路線誘致活動強化事業ほか9つの事業で構成されており、主に航空会社、旅行社等の招聘、航空会社、旅行社等と連携した広告プロモーション、チャーター便支援、新規就航支援、国内外空港を活用した経路便客の送客支援、ハンドリング支援、旅行博出展、セミナー開催、ブランドプロモーション広告展開等を行うこととしています。以上です。

○玉城武光委員 27ページの沖縄食文化保存・普及・継承事業の事業内容を教えてください。

○茂太強文化振興課長 当該事業は、長い歴史や諸外国との交流の中で、人々の生活に根づいて生まれた沖縄の伝統食文化なのですけれども、そこがライフスタイル、また価値観の多様化などで、それに伴って失われつつあるという現状を踏まえまして、その保存・普及・継承に取り組むものになっております。

○玉城武光委員 沖縄の食文化というのは、どういうふうに定義づけているのですか。

○茂太強文化振興課長 沖縄食文化というのは、我々、平成27年度からその定義づけなるものを検討してきた、委員会を開いて設置して検討してきたわけ

ですけれども、琉球王国の時代に、いわゆる宮廷料理として、中国からの冊封使を迎えたときにもてなした料理、あるいは在番奉行に対してもてなしたこの宮廷料理となるものが一つの源流。もう一つは、この島嶼県として資源の少ない県でありますけれども、その中で庶民料理として生まれてきたクスイムンとかいう形で、質素なものです。そういったもので生まれた食文化、その2つを源流として定義づけています。

○玉城武光委員 普及・継承という事業ですが、普及はどのようなふうに行っているのですか。

○茂太強文化振興課長 普及については、我々としては、今回、例えば図書館、県立図書館でも、県民向けあるいはこの食品を提供する向けの沖縄の食文化展というものを今、開催しているところです。これは8日の水曜日から来週の月曜日まで開催しているものですが、そこで県民向けにですね、食文化、そういったものを県民に対して大切なものと保存・普及していこうという食文化展を開催しているところです。

今回、平成28年度には、その5カ年計画というものをつくることになっており、平成29年度から平成33年度まで5カ年計画として、普及・継承・保存に向けて取り組む計画を策定しています。その中で展開していこうと考えています。

○玉城武光委員 わかりました。

34ページ、この委託料の博物館・美術館指定管理費というのは、指定管理者はどこになっておりますか。

○茂太強文化振興課長 一般財団法人沖縄美ら島財団になっております。

○玉城武光委員 この二、三日で会館の使用の問題で、すごい新聞を騒がせているのですが、そこでは皆さん文化観光スポーツ部でコメントはできないですよ。会館の使用の。

○茂太強文化振興課長 今までのてんまつをちょっとここで詳細に述べますが、まず県立博物館・美術館を利用とする際には、沖縄県立博物館・美術館の設置及び管理に関する条例第14条で、それに基づいてですね、指定管理者に許可を出さないと、許可を受けなければならないということに、まず、なっています。その利用許可については、同条の第1項から第3項及び指定管理者が定めた、いわゆる利用規程というのがありますが、それに基づき運用が行われているところです。

今回、報道があった内容に関しては、この利用規程の中に、条例も含めてですが、利用制限に係る規

程が、条文がないにもかかわらず、指定管理者が独断で不承認としたものでございます。それについては、今回新聞報道でもありますように、いわゆる美ら島財団の理事長が3月6日に我々のところにお越しになって、そういったてんまつを説明して、ちょっと間違いがあったということで謝罪も行っております。

先日は、これも、きょうの新聞等でごらんになっていると思いますけれども、不許可にした相手先にも謝罪をしているというところでございます。

○玉城武光委員 35ページの競技力維持・向上対策事業費というのが、1億3000万円もあるのですが、どの競技を向上させるのですか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 競技力向上につきましては、沖縄県が参加します九州国体や全国の国体に参加する競技につきまして、そこでの成績を上げるために、参加する競技を強化しているところでございます。

○玉城武光委員 参加している全ての競技ですか、向上は。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 国体に参加する競技全てに強化をしております。

○玉城武光委員 この委託先は公益財団法人沖縄県体育協会ですか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 沖縄県体育協会がそういう団体を統括しておりますので、そちらを通してやっております。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

午後0時17分休憩

午後1時29分再開

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

金城勉委員。

○金城勉委員 まず文化観光スポーツ部からお伺いをいたします。沖縄県のポスターとかいろんなものに、Be. Okinawaのロゴマークを使っておりますけれども、このBe. Okinawaには、どういう意味を込めてあるのでしょうか。

○糸数勝観観光振興課長 これは、そこにある存在をあらわすという行動を促す言葉です。Be. Okinawaというのは非常にシンプルでですね、世界の誰でも読むことができるということで、その中で、我々としては、沖縄スタイルへの憧れ、沖縄来訪意欲の喚起、沖縄で感化されたいという期待の醸成、豊かな自然と人に囲まれて自分自身を取り戻したいというような心理的な作用を込めております。

○金城勉委員 反応はどうか。

○糸数勝観観光振興課長 それも含めてです。

○金城勉委員 これは海外の人たちに特にPRしているのでしょうか。

○糸数勝観観光振興課長 平成24年度に1回目の調査をしまして、それから平成27年度に調査しております。その中でですね、県としては、認知度、理解度、沖縄に対する好意、好きかということですね、そして来訪意向、訪問経験ということで調査項目を入れてまして調査しましたところ、まずは沖縄に関する理解が平成24年度が33ポイントであったのに対し、平成27年度が43.6ポイント。好意、好きであるというのがですね、95.8ポイントから98ポイントに上がっています。来訪意向は、90.2ポイントから96.2ポイント、訪問経験としては14.2ポイントから20.7ポイントへ上がっており、効果が出ていると考えております。

○金城勉委員 今後も、いい形でそれに活用できて、効果が出るように頑張ってくださいと思います。

それで、先ほども話題になりましたが、観光誘客の目標値をこの2021年度までに1000万人から1200万人に上方修正をいたしました。これだけ好調な観光の状況を踏まえてだと思いたしますが、そういう沖縄観光が伸びていくのは、非常に喜ばしいことなわけですけれども、一方で、懸念材料はないですか。数字を上げることによる懸念材料は。

○前原正人観光政策課長 本県を訪れる観光客が多くなると、当然その県内の交通とか、そして交通混雑や、あるいは宿泊施設がなかなかとりにくくなるとか、2次交通の問題とか、あるいは自然環境に負荷がかかるとか、そういった受け入れの部分での施策を講じないといけなくなる、そういう課題はあると思っております。

○金城勉委員 当然そういうことが懸念されるので、上方修正したということは、そういうことも見込んだ上で対策を立て、そしてそれだけの上方修正をしても受け入れが可能だということだということだと思っておりますけれども、その辺の見通しはどうか。

○前原正人観光政策課長 受け入れ容量の適正な水準というのは、当然観光客がふえるという部分もありますけれども、県民も含めた県全体の利用状況、それも将来にわたる予測、そういったものをさまざまな点から考慮しないとけないと思います。

そういったものを整理をすれば、あるいは、その受け入れ容量というのは、算出することはできるのかもしれませんが、今のところ県として、こ

の適正水準という観点で積算したことはございません。ただ少なくとも、今回の目標数値であります1200万人というこの数値を一数値の算定に当たってはですね、5年後における誘客の見込みであるとか、空港や港湾の受け入れ容量、そういったものをもとに推計しまして、2次交通の事業者であるとか、さまざまなその受け入れを担当される観光関係者で構成されます沖縄県観光審議会に諮問いたしまして、誘客だけではなく、受け入れの課題も多く指摘がございました。そういったのも含めた中で、そこは官民を挙げて、施策を打って頑張っていきたいという形ですね、そういう議論の中で了承していただいて、答申を先ほど受けたところでございます。今後必要な施策の推進で目標の達成は十分に可能ではないかというふうに考えております。

○金城勉委員 今の答弁で、やはりそういう受け入れ水準がどうなのかということについての検討がなされていない。そういう中で答申が出てきたということなのですけれども、一般質問でもやりましたが、沖縄の受け入れのキャパシティーは、どういう水準に置くかというのは非常に重要だと思うのですね。ただ数だけどんどん入れ込んでしまえばいいやということになると、もう既に今、800万人台で、例えば交通事情一つ捉えてもこの状況ですから、もう全国的に見ても最悪な交通環境にある中で、それが1000万人、1200万人になったときに、果たしてどういう交通状況が出てくるのか。

そして、受け入れはしたものの、今でさえも新聞の投書を見てもわかるように、期待して来たのに待たされたとか、不愉快だったとか、そういう声も実際に出ているわけですから、だからそういうキャパシティーと対応能力、そしてその目標値、このバランスはやっぱりきっちり精査して、そして適正な水準はどこなのかをやっぱり県として見きわめないと、むしろ結果として悪く印象を与えて、沖縄の評価が落ちてしまうということを懸念するのですけれどもどうですか。

○前原正人観光政策課長 おっしゃるとおり、確かに負荷がですね、観光客の受け入れによってかかる部分あるのですけれども、例えば2015年の国勢調査で、県の人口というのが143万人、昨年度の観光客数794万人ですけれども、この方々が3.85日沖縄に滞在、平均滞在日数としてはそういうものなのですけれども。それを365日で割ると、8万人強、8.4万人ぐらいになります。ですので、県民143万人プラスの8万人ぐらいという方々がいらっしゃるということで、

それがふえると、確かに県民も合わせていろんなところに負荷がかかってくるというのはあるのですが、そこはその全体の受け入れのキャパシティーというのは、県の全体の基盤として、県民も含めたその検討が必要なのだらうと思っていまして、また関係部局とも連携しながら議論していきたいと考えております。

○金城勉委員 議論の順序が逆じゃないですか。やっぱりそういうキャパシティーも見据えながら、そしてどれだけの数があればどういう環境になると、どれだけの負荷がかかると、そういうこともきっちり密接にその辺のリンクをさせながら目標値というものを設定し、上方修正までしたわけですからね。当然そういう議論を踏まえた数字につながらないと、ただ数ばかり追いかけたことになりかねないのじゃないですか。どうですか、そこは。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 まず、あらかじめ沖縄県に受け入れ可能な観光客数がどれぐらいであるのか、適正水準というのを設けられるかというところがあると思います。やはり諸の条件がいろいろあります。その地域の経済活動、人口の動態、これは観光客ではなくて、県民を含めてそういうのがございます。ですからそのさまざまな前提条件を仮定で置いて、こうで、こうでと置いた上でですね、その適正水準というのを算定するということは、理論的には可能なのかもしれないのですが、観光客がどの程度呼べるかということに関して、一方で大きな県民生活がありますので、なかなか観光客に特化して、適正水準をあらかじめ、例えば3000万人だとか4000万人だとかと打つのはなかなか難しいと思っております。

今回、1200万人に上方修正したのは、誘客の段階で今後の需要をどう見込むか。そしてこれは空路、海路でございます。那覇空港については、第2滑走路が供用開始される。そして、海路、クルーズについては、バースの整備が進展する。そういったところから1次交通という意味での受け入れについては、需要と受け入れ体制の整備によって、おおよそトータルで1200万人。具体的にはクルーズが200万人まで持っていけるというふうな算出をいたしました。その上で、これが満足度をしっかり保ちながら、そして県民生活への影響等も含めて勘案したときには、どういった2次交通、宿泊、受け入れ体制があるべきかという議論を審議会でやっていただきました。その中で具体的な提言もいただきましたので、そういった部分を観光振興基本計画の改定案に盛り込み

ました。その上で県民生活、そして観光客の双方がしっかり満足度を得ながら、我々観光部門としては、そういった誘客受け入れがスムーズに行えるような体制づくり、それを官民挙げてしっかりやっということなのです。

○金城勉委員 ハワイの場合は、年間観光客はどのぐらいいますか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 今、手持ちの正確な数字はないのですが、850万人から860万人程度ではないかと思えます。

○金城勉委員 そうですよ。1000万人弱で800万人ぐらい、900万人に近いかなという大体その辺の数字だと思いますよ。やはり面積的にもハワイと沖縄はほぼ似たような感じ。やはり向こう行ってもわかるように、そんなに沖縄みたいに渋滞なんていうのはないですよ。受け入れのキャパもゆったりしているのです。だから滞在日数も長いし、個人消費も高い。だからそういうところも加味しながら、この沖縄の観光誘客に対する数字の設定、受け入れ体制の整理等々も考えていかないとね。まあ伸びることは別にやぶさかではないのだけれども、来る人が悪い印象を持って帰るということが一番問題なのです。しかも県民生活もやっぱり同時にいい環境、いい生活の中で過ごしていけるというふうにはバランスをとった中で、観光も伸びていくというふうにならないといけないと思うので、この辺が今後やっぱりもっともっと議論を深めていただきたいと思えます。

ちょっともう時間がないので次に行きますけれども、観光目的税、これも議会で取り上げましたが、この導入についてこれまで検討を重ねてきたという答弁でしたけれども、もう一度、この観光目的税についての考え方を説明していただけますか。

○前原正人観光政策課長 県におきましては平成22年度から平成25年度にかけて、観光にかかわる法定外目的税として検討を行っております。税目としては宿泊税が適当であるが、観光産業に与える影響を十分に考慮して判断する必要があるとの検討結果をまとめています。

観光目的税につきましては、その検討結果を踏まえつつ、沖縄観光のさらなる観光振興の観点から検討していきたいと考えておまして、平成30年度から始まる新たな行政改革に係る計画に位置づけるため、次年度において総務部と連携して整理を行っていきたくて考えております。その中で必要に応じて観光関連の事業者、そういう方々からも意見を聴取するなど、受益と負担の関係、課税の公平性、観光

関連産業に与える影響等を十分に考慮して導入の検討をしていきたいと考えております。

○金城勉委員 平成22年から検討を始めて、あるいはまた議会での議論はそれ以前からありますからね。時間をかけ過ぎじゃないかと思えます。やっぱり観光目的税というもののよさというのは評価されているわけですから、それをどういう形で、どういうふうについて導入して、何に充てるのかという具体的なところにもう議論を移して、いつから実施して、どういうふうにして沖縄観光の質のレベルアップにつなげていこうという、もう具体論に入っというべき時期だと思えますけれどもね。部長ぜひその辺のところは、もっとスピードアップするべきじゃないですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 先ほど観光政策課長から答弁ございましたけれども、数年間の検討を経て導入するに適した税としては、宿泊税ということが一応まとめられたのですけれども、その宿泊税ということになりますと、実は平成20年のリーマンショック以降、かなりその宿泊単価が落ち込んでしまっている。数千円レベルで落ちている。そういう中で、この平成26年度末というのはいわゆる消費税の導入というのがまた、いわゆる消費税の引き上げですね、引き上げがあった。ホテルの経営が非常に厳しい中で消費税の引き上げがあった。さらには一括交付金という形でですね、観光の誘客受け入れに対する一定の財源も確保されてきている。その中でその当時の判断として、やはりもう少し様子を見るべきではないかとなったと考えています。

では、その後ですが、誘客がかなり伸びていく中で、観光収入も県全体としてはふえておりますが、まだ宿泊単価については、リーマンショック以前のころまで水準としては戻っていないのです。ですから、そこがポイントになるのではないかと考えています。ですから、そういう意味では、宿泊税の単価増に結びつくような、ホテルの取り組み、そういったホテルの経営の取り組みを県が支援していく。そういったこと等を行いつつですね、次期行革プランの検討の中で、具体的な方向性が見出されていければいいのかなと考えています。

○金城勉委員 今実際に、他の都道府県で導入されているところ、そして、どういう項目、あるいはまた数字、その辺を紹介してくれませんか。

○前原正人観光政策課長 東京都が平成14年10月から導入しておまして、大阪府がことし、平成29年の1月から導入しているということでございます。

○金城勉委員 項目や金額はどうか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 まず東京都でございます。これは報道資料でございますが、宿泊税として平成15年度の税込が20億7600万円。大阪府においては、この1月からの導入ということですが、総務省の発表資料によりますと、収入見込みとして初年度1.7億円、平準化されますと10.9億円程度という試算が出ております。

○金城勉委員 こういうふうに行われているところがありますので、沖縄もやっぱりもっと速やかに検討して、実施の段階に移すべきだと思います。特に、一つ例を取り上げてみてもね、道路の整備、美化、除草等々だけを考えてみても、もっともっと有効な使い方もあるし、きれいになると思いますよ。

次に、商工労働部に移ります。

まず、海底資源の開発についてです。新年度、その海底資源の発掘が具体的に掘り出されてくるということを知っておりますけれども、この辺の取り組み状況、またスケジュール等についてお願いします。

○伊集直哉産業政策課長 御質疑の趣旨は、現在の国の調査検討の状況ということでしょうか。国は来年度、伊是名海域において、パイロット試験の実証を行う予定としております。海域で海底から熱水鉱床をくみ上げて、それを一定程度ストックする、ストック台船というものがあるのですが、そちらにストックしまして、それをいろんな不純物がまざっているので処理をする場所に持っていくという、そういった実証実験をやるということになってございます。沖縄県としてできることというのは、実海域でくみ上げるこの海底資源を台船に移す場所、台船が係留する港ですね。そこを提供するということで、今、現在調整を進めているところでございます。

○金城勉委員 この海底資源の商業化、産業化の取り組みについては、平成30年代に事業化を目指しているということになっておりますけれども、一番大事なのは県がその商業化にどうかかわるか、どういう仕組みをつくるか、どこからどういうふうにかかわるかということが注目されていますが、その辺のところはどうですか。

○伊集直哉産業政策課長 昨年度も一昨年度もそうでしたが、沖縄海域に海底資源が賦存するという、沖縄県にとっては一種のアドバンテージがあるのは、県としても非常に理解しているところです。

ただこの海洋資源をどう活用するかは、スパンの長いお話で、先ほど委員がおっしゃったように、次

年度パイロット検証があって、そのパイロット検証に行くまでの過程もいろんな研究を続けてきて、ようやく世界初の調査が次年度沖縄海域で実施されるという状況です。それを踏まえて、これまでのさまざまな知見も合わせまして、商業化に向かってどういうふうなことが必要なかということ、平成30年度に商業化に向けた検討を開始するようでございます。

それでも、なおかつ課題がかなり残っていることありまして、平成30年代後半以降に、民間が主導するような形での商業化を国は、民間とともに進めていくという方針で考えているようです。我々としては、国にこの海洋資源の賦存量問題も含めましてどうかかわっていただけるかというのを要請をしに参りました。地方創生の絡みの中で、国の機関を地方に移管するという部分がありましたので、GODACとかJAMSTECを沖縄県のほうに移管していただけないかという、そういう要請もやってきてございます。そういった信頼関係といいますか、国が沖縄県に真剣に考えている、知事三役初め県議会議員の皆さんも非常に感心を持っているということ、虚懐に経産省や資源エネルギー庁にはお伝えして、それで沖縄県でできることは何かというところをいろいろとお話を進めているところです。先ほど申し上げた平成29年度は、それはやります。

その後どのような展開になるのかは、国の動向を見守っていかねければ、どういうふうな経緯になるかはわかりませんが、いずれにしても、国の計画に沿う形で、県もきちんと沖縄県に賦存するというその部分も、国のほうも、それは大きな意味利点だというふうに認識をしてくださっている面もありますので、そういった信頼関係、連携、そういったものを今後もしっかりと構築をしながら、その関係を深めながら沖縄県ができることを、人材育成もそうですし、沖縄にどういった機能を持っていくかというところを次年度十分に検討してまいろうと考えているところでございます。

○金城勉委員 これは非常に有望な、これからの商業化、産業化を見据えて沖縄県がどう絡むかということは、県民も大きな注目を集めていますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、沖縄IT産業戦略センターの設立について、御説明をお願いします。

○盛田光尚情報産業振興課長 人工知能やビッグデータ、IoTに代表される急速なIT技術の進展による第4次産業革命を迎えまして、県内IT産業

は潮流に乗りおくれず、さらに沖縄の産業全体の牽引役となるための進化、それからより一層の競争力の強化が求められているというところがございます。

そのために、沖縄県では、官民一体となりました沖縄IT産業戦略センター（仮称）ですけれども、それを設立して、長期的な産業成長戦略を構築するとともにAIを搭載したロボットによる多言語対応やコンシェルジュサービスなどの観光を初めとする主要産業とITとの連携による新たなビジネスも創出していくということも促進するなど、IT産業だけではなくて、そのITを活用した沖縄の産業全体が活性化し、それから生産性を底上げするといったところで、国際競争力を高めるということで、このIT革命のスピード感を取り込んでいきたいということで、沖縄IT産業戦略センターの平成30年度設立に向けて、翌年平成29年度に設立準備室を立ち上げて、その具体的な中身について検討していこうというところがございます。

○金城勉委員 ありがとうございます。今までの沖縄のIT産業、IT企業誘致というのは、コールセンターに代表されるような、そういうものがイメージができるのですけれども、このIT産業戦略センターというのは、単にIT分野のみならず、今説明があったような観光とかその他の産業とのネットワークというのですか、そういった総合的なものを構築することによって、全体の底上げを図るというような理解でいいですか。

○盛田光尚情報産業振興課長 はい。今、委員のおっしゃったとおりでございます。

○金城勉委員 これは今までのITの、沖縄のそういう環境とどういふ変化が出てきそうですか。

○盛田光尚情報産業振興課長 これまでは、やはり沖縄のIT産業は、平成10年の沖縄県マルチメディアアイランド構想というものを立ち上げまして、観光リゾート産業に次ぐリーディング産業として、情報通信関連産業の振興、企業の集積に取り組んできたといった経緯、スタートがございます。

当初、取り組みの中では、コールセンターとかBPO事業者を対象に、いわゆる大量にその従業員を雇っていただく、雇用の効果が大きい企業を先に、業種を先に集めていこうというところで、ところが、やはり労働生産性の話もありますので、より沖縄のIT産業が高付加価値を生み出すというようなどころでは、さらに高度なIT技術を使ったソフトウェア開発であるとか、コンテンツ制作等へと、そういった企業の集積も図っていこうというところなんです。

ういった中で現在、やはり沖縄のソフトウェア開発業につきましては、本土大手企業からの下請型がこれまでは中心だったところで、この沖縄IT産業戦略センターで、その先ほど委員がおっしゃったようにITをそのツール、いわゆる道具として、ほかの産業が伸びていく、あるいは、そういったところで、国内外のIT企業と県内のIT企業がパートナー関係を構築する機会もこのセンターの中で生み出すといったところで、そういった先端技術やノウハウが県内に蓄積されることによりまして、県内のIT産業の高度化を図れるということで、その結果、下請中心の受注型から、高付加価値のサービスを提供する提案型への展開を促進してまいりたいというところがございます。

○金城勉委員 おっしゃるように、今までのコールセンターを中心とするIT企業の誘致というのは悪い話で言えば、沖縄は人件費が安いから沖縄に持ってこようとか、そういうふうな辛辣な話も聞こえたのですよね。だからそういうことを集積するのみならず、やっぱり説明のあった形で、今第4次の産業革命と言われるほど、IT業界の長足の進歩があるので、これが沖縄で具体的に産業の分野を越えて活躍するようになればいいかと思います。

最後に、おきなわ技能五輪・アビリンピックの規模、会場、場所等々について御説明をお願いします。

○屋宜宣秀労働政策課長 御質疑の規模についてでございますが、平成30年度の沖縄大会に参加する選手、大会関係者として約2850人を見込んでおります。これに見学者を含めた来場者数は、これまでの地方大会同様約15万人を想定しています。

次に、会場についてでございますが、技能五輪の全国大会41職種、全国アビリンピックが22種目の競技実施に必要な施設面積は4万平米となります。そういったことでございますので、競技会場は分散せざるを得ない状況でございます。来場者が基本的に全会場を見学できるように、会場間のアクセスを考慮することが、主催である厚生労働省の共催要件となっておりますので、効率的な会場配置にしたいと考えており、現時点におきましては沖縄コンベンションセンターや市立体育館などの公共施設を基本に、沖縄本島中南部の6市、那覇市、浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市、豊見城市に会場を配置する予定で、現在国と関係機関と調整を行っています。

競技会場は、各競技の実施に必要な面積、設備など競技の特質を考慮する必要がありまして、今後も引き続き国と関係機関との調整を含め、可能な限り

早い段階で決定してまいりたいと思っております。

○瑞慶覧功委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 お疲れさまです。商工労働部から行きましようね。

平成29年度歳出予算事項別積算内訳書39、40ページ、貿易対策費の中から、沖縄国際物流ハブ活用推進事業についてです。午前にもあったアジア経済戦略構想があって、その根幹というか、そこを支えているのはこのハブ構想活用事業だと思っておりますが、同事業も平成21年にANAがスタートして、もう8年目ですか、8年超えたのですか。そして一括交付金もちょうど折り返し地点ということで、非常に重要な年であることは、もうそのとおりなのです。今年度この事業で、例年事業、継続事業がほとんどだとは思いますが、どういことに力を入れたいのか、どういう部分で伸びていく、あるいは頑張っていくのか、その辺からまずお願いします。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 御承知のとおり、かなり前からやっていますが、この目的が、やはりハブを活用した産業振興、県内事業者が行う海外展開の商流面、物流面をサポートすると。そして県産品の輸出拡大を図るといことございしますので、まず、ハブの認知度向上、それからこのハブを使って沖縄県産品をアジアに展開していくのですが、これを一過性の物産展とフェアとかではなくて、定番化したい。そして、ツールとして、この事業に入っていますが、コンテナを借り上げて提供すると。この実績をふやしつ、今言った認知度向上とかですね、定番化を促進すると。それでもって、県内企業、県産品の販路拡大、これを図ってまいりたいと思っております。

○大城憲幸委員 あと、もう一つ。視点は何かというと、午前中もありましたけれども、このハブ事業、あるいはこの戦略の中で、前もちょっと議論しましたが、エアがある、海がある、そしてさまざまな制度がある中で、全庁的に取り組んでいるといことではあるのですけれども、その辺も連携がきちっととれているのかと少し疑問に思うところがあったものですから、この辺の視点で少し幾つか教えていただきたいと思っております。

そういう意味で、91、92ページ、物流特区です。物流特区の事業の部分なのですけれども、ここで、先ほど説明がありました国際物流拠点産業集積化地域活性化推進事業でさまざまな取り組みをしているのはわかりましたが、ちょっとこの取り組みの中でのうるま市に今度は賃貸工場をつくるといことでは

が、それ以外の部分の今年度の目玉といことか、取り組みについて、大体いことに力を入れていくといこと、まずお願いします。

○金城清光企業立地推進課長 うるま地区での賃貸工場以外の取り組みといこと、幾つか御紹介します。

まず、国際物流拠点産業集積地域活性化推進事業でございますけれども、失礼しました。訂正いたします。特徴的なところだけを申し上げたいと思ます。まず、企業集積定着促進事業、こちらはうるま地区における製造業の企業に対して、輸送費の補助を行っています。仕入れ、それから出荷に対する輸送費について2分の1の補助を5年間。6年以上の企業になりましたら、3分の1、5分の1と、上限を、補助率を引き下げながら支援をして、立ち上がりのところをしっかりと進めていただくとい部分です。

次に、製造業雇用拡大事業がございます。こちらは、立地後、どうしても採用した雇用者に対して人材育成をする必要がございますので、こうした人材育成に対する費用を助成するものであります。額としては、平成29年度1536万円といこと、小規模であります、こちらにも特に県内で採用した者を県外の本社、親会社などに派遣をして育成をするといったところに活用をいただいているところ、

もう一点、製造業県内発注促進事業、こちらは、いわゆるうるま地区にある企業でしたり、それ以外の県内企業においても、今まで県外に製造を依頼するような案件に対して、それを内製化、いわゆる県内で受注ができるような仕組みにしていこうといところで、特にうるま地区の企業が県外に発注している部分を県内企業に、県内の製造事業者が県外に発注しているような器具について県内に立地した企業が試作品をつくるなど、県内での相互の受注拡大を図るような取り組みといところで、こちらのほうで、平成29年度2619万2000円とい予算を今確保しているところ、

○大城憲幸委員 同物流特区については、日本で唯一といこと、平成26年からこの範囲を広げたのですよね。その辺で旧うるま市の賃貸工場も含めて、旧特貿地域に対するものはわかるのですけれども、平成26年度以降、こうして広げたこと、そのほかの地域の動き、今、把握していればお願いします。

○金城清光企業立地推進課長 委員おっしゃるように平成26年度に特に西側について、これまで旧那覇

自賃を中心とした極めて小規模だったものを、那覇市を中心に、豊見城市、糸満市、それから浦添市、宜野湾市の各市、全域に地域を拡大しました。これにつままして、地域を拡大する前の平成25年度に国税の優遇措置を活用した事例が2件、1300万円、その後平成26年度から地域が拡大しましたが、平成26年度は5件、2300万円、平成27年度においては8件で1億3600万円ということで、国税のみについても活用事例がふえてきています。

○大城憲幸委員 わかりやすく、市町村で言うとなれば、我々イメージとして、糸満市とか宜野湾市なんかで余りそういうのがイメージできないのだけれども、そこまで広げたものが意味があるのかなというのが気になったので、その市町村別で見るとどうですか。

○金城清光企業立地推進課長 実は国税の資料、内容は全体の件数と金額のみが示されているだけで、中での内訳、どこでどれだけ使われたか、どの企業がといったところは公表されておりませんのでこちらでも把握できていないところでございます。

○大城憲幸委員 何が言いたいかという、今後これをもっともっと広げようとしているのか、それとも絞って、もっともっと中身を活用しようとしているのかというの、はっきりいってちょっと見えないものだから、その辺の考えがあればお願いします。

○金城清光企業立地推進課長 おっしゃるように平成29年度税制改正において、国際物流拠点産業集積地域を含む沖縄振興税制というものは、必要性が認められて2カ年間延長がありました。今後引き続き関係団体への周知広報、またその対象となっている関係者との連携を踏まえて、制度の活用実績をまずふやしていくと、そこをまず取り組んでいこうと考えております。

また、今回の改正に向けましては、経済界、それから関係団体などとの意見交換を行い効果的な制度のあり方について引き続き検討してまいりたいと考えております。

○大城憲幸委員 特区ですから、やっぱりきちんと活用しないと今後なかなかという話になりますから。

次、関連して、うるま市に今度約20億円で賃貸工場をつくりますよね。いつまでつくるの、というかもともとはこの地域を企業が購入して、そこに企業誘致しようという話で、なかなか来ないので工場までつくって誰か借りてくださいというふうな流れだったと思うのですけれども、その辺、今後どうす

るのですか、お願いします。

○金城清光企業立地推進課長 御指摘のように賃貸工場は当初分譲地として、うるま地区の旧特別自由貿易地域、区域内に整備を始めたものでございます。いわゆる初期投資を軽減して、早期創業を図ると。またそうした沖縄への立地の障壁を低くするのが目的でございました。実際に、こうした賃貸工場の事業を始めて、これまで40棟、また今回6棟つくるわけですけれども、やはり特に製造業といった初期投資が課題になるような業種においては、大変有効な策で、現在までここに多くの企業が立地しています。もちろん分譲地を購入して、取り組みをするところも、最近になってようやく数が大分出てきた、相談案件も含めて出てきたところです。

いつまでつくるかという御質問ですが、現在、多数相談案件がある中で、提供できている賃貸工場が、残りの空き工場が少ないということも含めて、今回は平成29年度に6棟まず整備をいたします。この6棟のうち4棟は実は先ほど来、質疑がございます技能五輪で一旦活用した後に、技能五輪の競技の精度にも耐えうる賃貸工場として、全国から集まる最先端の技術を持つ企業様に案内、誘致を進めていこうと考えています。その後の工場ということですが、我々はまだまだそうした施策ニーズはあると考えていて、引き続き、その時々相談あるいは企業の動向を踏まえて、今後の整備については、計画をしていきたいと考えております。

○大城憲幸委員 すっきりしないけど、次、議論したいと思いますのでお願いします。

今回の予算では出てこないですが、那覇港総合物流センター、九十数億円かけて、那覇港管理組合がやっていますが、この進捗状況、あるいはどういうものが入ってくるのか、その辺の状況について説明をお願いします。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 今、御発言のように、那覇港管理組合で同センターを所管してございますが、公募スケジュールというのが手元でございますが、平成29年3月に募集要綱を公表する予定と。それから約8カ月の公募期間を確保して11月ごろに提案書の提出期限、これを予定しているようです。この提案書の審査後に、平成30年1月、来年ですね、そこで事業者を選定して、3月に契約を結ぶという運び、予定となっております。

○大城憲幸委員 予算の部分では、県としては土木建築部ですと。やるのは那覇港管理組合ですと。そういう事業ではあるのですけれども、もう90億円

もかけて税金でつくる施設。そして、物流ハブという意味では、非常に拠点になるわけですね。そういう意味ではここにどういう企業が入って、どういうものを扱うかは県の産業振興にとって非常に大きいと思うのです。その辺について沖縄県として、アジア経済戦略課、あるいは担当部局としてどういう企業が入る、あるいはどういう運営をするという意味ではどの程度、どこでコントロールできるかの考え方を教えてください。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 まず1点目の、どういう事業所が入るかというお話ですが、この間、この那覇港管理組合の関係者とお話ししたときに県でいう加工交易型、こちらで付加価値を、沖縄でつけて外に出していく、外貨を稼ぐというような、中城村の賃貸工場と同じような企業様を入れるということで、単なる県内で手狭になったから貸してくれというような企業が対象ではないということでして、この点では同じ県として同一の方向性を目指してやっているものだと思います。

次の2点目について、予算は確かに別ですが、アジア経済戦略構想、我々、県として策定してございます。その中で、アジアのダイナミズムを取り込むということで、那覇港の機能を強化しないといけないというのほうたわれてございます。そして貨物の集積を促進すると。その中で、那覇港は、台湾、マカオとかキールンとかありますが、そういうような国際港湾と連携して、中継拠点港、サブハブと呼ばれていますが、その地位の確立を目指すということで位置づけております。そしてその中で、この総合物流センター整備は中城港湾と一緒に那覇港を強化して、取り組みの一つとして、この構想の中でも位置づけられているということです。

○大城憲幸委員 もう一点、もしかしたらごめんなさい、前もって通告していなかったかもしれない。農林水産省が那覇空港の周りで全国のいいものを集めて加工して外に出しますよと、そういう施設をつくると。それで県の農林水産部も商工労働部も議論に入ってもらって、平成28年度でまとめて平成29年度から事業をしたいというような報道を、私、昨年未見たことがあります。その辺について、入っている部署があれば進捗状況をお願いします。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 確かに農林水産省の日本の農産物をアジアを中心に海外に展開して1兆円産業にするのだという戦略、輸出強化力戦略というようですけども、その中の国と県の協議会、今やっております、年度末の3月30日にも予定さ

れていますが、今は、去年度の末に出たワーキングチームのロードマップみたいなものがございまして、その中で那覇港とか那覇空港はセントラルキッチンを含めて、そういう位置づけになってございます。ただ、平成29年度からすぐに施設整備をどうのこうのということではなくて、まず、平成28年度で調査事業を入れて、5000万円ほどだと聞いていますが、どういうことをやったらいいのかと。今年度中、シンクタンクに依頼して、調査事業をしている、取りまとめていると思いますけれども、今年度調査事業をやるということで聞いていて、来年度以降については、施設整備も含めて、まだやるとか、やらないとか、まだ私どもは承知していないところです。

○大城憲幸委員 私もこれからもっと勉強しようと思っておりますが、まさにハブ構想20億人、中国14億人、ASEAN6億人の市場を目指して向かっていることは非常に素晴らしいと思います。ただ、農林水産部と議論をしても皆さんと議論をしても、さまざまな試験事業は動いているけれども、やっぱりこれ一つにきちっとまとめてほんとに20億人に、沖縄をハブにするのだというのが、やっぱりちょっと弱いような気がするのですよね。先ほど言ったこの港の総合物流センターについても、まだまだ海外への荷物の9割は船のはずなのです。だから事業を見ても、ハブ構想でも事業で目立つのは、やっぱりエアーのほうで目立つのです。その辺の連携が、やっぱりもっともっとどこかがリーダーシップを持ってやっていけないといけないんじゃないかというのを感じるのです。そして今、農林水産省が言う部分についても、港にもつくるので、そことダブらないように、あるいはお互いが相乗効果が出るようなものにするためには、今のうちにもっと連携を密にする必要があるんじゃないかと議論を通して感じるのですけれども、その辺の考え方についてお願いします。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 おっしゃるように、農林水産部とは連携してやっていく必要があると思います。特に、沖縄から出している県産品は、黒糖とかシークワサーとかモズクとか、農水産物が大きな部分を占めてございますので、今、アジア経済戦略課では、農林水産部とも連携して、ハブの事業も。また農林水産部でも県産品の販路拡大という事業を立てながら、我々と連携してやってございますので、おっしゃるように、県として一体となって連携できるように今後もやっていきたいと思っております。

○大城憲幸委員 午前中の議論でも、新年度からはアジア経済戦略課の部員の強化の議論もありました

ので、向こうを中心になってぜひ頑張ってくださいと思います。

商工労働部は以上で、文化観光スポーツ部に行きますけれども、まず1点、教育旅行推進強化事業、18ページです。修学旅行に関しては少し海外は実績がないよという議論もありましたが、この教育旅行推進強化事業、今年度はどのような取り組みをして、何名ぐらいを目指していくのか、まずお願いいたします。

○糸数勝観観光振興課長 沖縄への修学旅行は観光における重要な部分だというふうに認識しております。他地域とのそういった競合もある中、力を入れたいと思っておりますが、次年度は、修学旅行協議会を引き続き開催しまして、その中の分科会等もごさいます。その中で現状をいろいろと議論しまして、新しい方向性を打ち出していくと。

もう一つは修学旅行フェア説明会、これは継続なのですが、修学旅行フェアというのは東京、大阪で実施しています。これはですね、沖縄県の取り組みの報告と、あるいは商談会も、沖縄の観光事業者に来てもらって、一緒に商談会をしております。あと、修学旅行説明会、これもですね、それ以外の都市でやっております。これは商談会形式ではございません。県の施策等を説明する場でごさいます。

あと、今回重視しているのが、学校に対する事前・事後情報学習支援です。これは非常に要望が多くてですね、これを現在平成28年、200件で予定してやっていますけれども、それを要望に応えた倍の400件を目的ということです。あと、新たな教育旅行商品の開発ということも今後取り組んでいきたいと思えます。それと引き続きですが模擬体験ということで、これは学校の先生方を沖縄にお連れして、離島へ、あるいは既に来られている方については、また新しい場所を紹介するというような取り組み。それと海外教育旅行については、重点市場を中心にモニターツアー、学校関係者を呼んで、海外、見てもらおうと。それと、もう一つが国内修学旅行誘致戦略策定業務ということで外部環境が厳しい中、地域ごとの市場ニーズ、そういったのを押さえて、戦略等に役立てたいと思っております。

○大城憲幸委員 本会議でも議論したけれども、基本的にはもう四十数万人、どんどん伸びる時代ではなくて、もう減っていきますよと。もっと、やっぱり中身の充実をさせようという議論をしたつもりです。そういう姿勢です。その辺に関していえば、どういう取り組みをするのかお願いします。中身の充

実に関して。

○糸数勝観観光振興課長 やはり環境が厳しい中で、さらなる誘致を取り組んでいくためにはやっぱり学校や保護者のニーズ、そういったものに的確に対応していく必要があるだろうというふうに考えております。

それで、今、沖縄観光の中では民泊が非常に人気のメニューとなっております。実際に27年の実績では述べ963校、約16万人の生徒が経験していると。これは約4割に当たります。全体ですね。沖縄民泊の大きな特徴というのは、沖縄の自然、歴史、文化を生かした魅力的なメニュー、そういったことを体験することによりまして、沖縄に対する理解が進みまして、さらなる修学旅行の増加、あるいは将来のリピーターにつながると沖縄県では考えており、これを重点的に取り組みたいと思っております。

○大城憲幸委員 ここで言いたいのは、本会議でなかなか中途半端に部長とやったので、中途半端になったのですけれども、今言う民泊の部分で旅館業法に基づくものにしなさいと、そうじゃないと違法ですよという報道が非常にありました。私も地元で民泊事業をさまざま、何社か見てきたのですけれども、もうとにかくたくさん来てもらって、毎日、毎日こなしている事業主さんもいれば、いや、民泊というのは、やっぱり大事に大事に育てないといけないから、週に2回以上やっちゃいけませんよとか、そんな形でやっぱり人と人との触れ合いを大事にしなさいという業者とか、今、県内に十九、二十いるという話が前ありましたけれど、さまざまなのですよ。

だから、そういう意味で、私は沖縄の民泊のよさというのは、やっぱり都会にいる孫が田舎に帰ってきてオジー、オバーが大事に迎えてあげていると。それがよさだと思うのです。だから、そこを旅館業法で取ってないから、簡易宿所資格取ってないから違法だというような部分が余り広まってしまうと、本来の体験型の民泊事業が伸び悩んでしまうのじゃないかと、逆に質としてどうなのだろうというふうに考えております。その辺について、考え方を願います。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 まず、本会議で答弁させていただきましたように、非常に修学旅行における体験メニューとして評価も高い、いわゆる修学旅行教育旅行民泊ですけれども、宿泊料という形で徴収する場合は厳然たる旅館業法で簡易宿所の許可を取っていただく必要があるわけです。法の要請というのは安全面、衛生面、お子さんたちを預か

る以上、そこはしっかりと簡易宿所として水準を保つべきですというところからのそういった法令上のチェックが入っているということです。これはある意味、それを取得することによって、そういった部分の担保として生きてくる。

私どもは、加えて、より体験としてのメニューを充実させる方向で何をすべきかをベースにしながらということで、今年度、事業者それから、仲介事業者を対象に指針を作成しようということにしております。その中で委員からございました、例えば一度に引き受ける民泊は4名以内にしましょうとか、やたらたくさん受けないでおきましょうとかいうこととか、それから事業者に対しても、登録事業者に対して研修会を年に何回かやろうかという形で、より沖縄における修学旅行民泊が、他県に比べてもベースの法的な問題をクリアしつつ、プラスアルファの体験ができるのだというところをしっかりと打ち出していこうと、それを事業者の皆さんと我々は連携して取り組んでおりまして、今年度中に指針を策定して、しっかり将来的には、沖縄修学旅行における、ある意味のブランド化につなげていきたいと考えています。

○大城憲幸委員 法はわかります。また、私が心配しているのは、今回の新法とこの民泊の部分、修学旅行とごっちゃになっている気がするのです。そういう意味では、自分ももっと、やっぱり子供たちの安全・安心のためにきちんと指導しなさいってというのはそのとおりです。でも、その指導先は、この事業者だと思えます。事業者にもっと責任を持たせるべきであって、この民家さんに必ず簡易宿所の資格を取りなさいと。当然10万円や十何万円、カーテンをかえる、報知器をつくる、いろいろ出てくるわけですから、ちょっとその辺でそれが足かせになって、民家が集まらないという状況になってしまわないかなという危惧があるわけです。だから私はやっぱり十九、二十いる民泊している事業者の、子供たちを預かる思いというのをもっとももっとも強く指導して、この民家の皆さんは、特に離島を含めて非常にすばらしい事業ですから、それを広めていくためにはやっぱり法的なもの線引きをして、取っていないから違法だよという雰囲気にならないように、少し、あるいは時間を置きながらガイドライン、指針というようなものも広めてほしいと思うので、その辺は大事に育ててほしいと思います。

○瑞慶覧功委員 西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 まず初めに、両部の共通項目と

して、まずベーシックのことを聞きたいのですが、予算の調整というのは、各課が積み上げて部の予算になると思いますが、各課は財政課と横でやっているかと思いますが、その辺の予算の積み上げ方をどのようにしているか教えてください。

○伊集直哉産業政策課長 毎年度、例えば平成29年度の当初予算を編成するに当たりましては、編成方針等も当然、財政課からの基準等も示されます。それ以外にもやはり、それぞれの部局で持っている課題、その課題の解決に向けてどれだけ進んだか。進んでいないとしたらどういうことが必要か。そういった検証を交えながら新たな事業をどうしていくのか。今やっている継続している事業が効果があるのかなのか、それも検証します。継続と新規と両方を並行して考える形になると思いますが、継続で効果がないとか、あるいは役割を終えたものに関しては、スクラップをするという選択もあると思います。継続する上で、まだまだ必要性があるとか、ニーズがあるとか、効果が高いとか、そういった部分で、しかしそれも社会状況の変化ですとか、そういった部分で柔軟に対応しながら、要件などを見直して、あるいは組み立てを変えてとか、そういった形で事業をやっていくという形で毎年度、予算編成に各課はそれぞれの事務分掌の中で臨んでいると認識しています。

○西銘啓史郎委員 係長クラスで財政課とやるとか、また、課長または統括監、部長という形で、こういう交渉の場はありますか。

○前原正人観光政策課長 個別の事業に当たっては、個別の担当者、あるいは班長レベルでの調整になります。

○伊集直哉産業政策課長 基本的には一緒ですが、中には、非常に厳しい案件とか、どうしても進めなければならぬけれども、予算が確保できない。そういった場合は、上に上げていくという形で、課長の判断ですとか、統括監、部長の判断ということで、部の総意で総務部に当たる、あるいは場合によっては三役に当たるという、そういうこともあります。

○西銘啓史郎委員 間違っても、三役からこれ入るとかいうのはないですね。

○伊集直哉産業政策課長 ないということです。

○西銘啓史郎委員 共通項目で既に通告等を出していますけれども、今回の予算策定に当たって、沖縄21世紀ビジョン中間評価、それから重点テーマ、行財政改革プラン、アジア経済戦略構想等々いろいろあると思うのですが、できたらそれがどのように、

先ほどちょっと説明があったのですけれども、文化観光スポーツ部、どのように反映したかをお願いします。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 沖縄21世紀ビジョンの中間評価というところでは、今年度は沖縄21世紀ビジョン基本計画5年目ということで、中間評価を実施しました。施策の効果を検証するために、成果指標に基づいて、それが達成できているか、できていないかということですが、こういった形でまずは成果指標達成状況を確認しました。当部においては、全体で66の指標を決定していますが、前進が48、横ばいが2、後退が12、その他4という形で成果指標の達成状況です。

一方で、中間評価では、やはり5年という経過の中で社会情勢、いろいろ変化もごございます。そういったことで、この時点で新たにに取り組むべき課題が出てきているのではないかとということで、例えば、当部の場合ではMICEの振興、拡大するクルーズ市場への対応、離島観光の推進、沖縄空手の保存・継承、東京オリンピック・パラリンピックなど、8つほどございました。次年度の予算編成に当たっては、こういった部分を踏まえまして、必要な予算を計上しております。

そして、重点テーマに関してですが、重点テーマというのは、当部での関連では、沖縄県アジア経済戦略構想の実現との関連で、世界水準の観光リゾート地の実現、これがまずございます。私どものほうでは、那覇空港第2滑走路の供用開始を見据えた航空路線の誘致であったり、MICE施設の整備、それから増加するクルーズ船に対応した受け入れ体制の整備といったことなどに関して予算計上を行っております。

行革につきましては、第7次行財政改革プランにおいて、当部では、公社等外郭団体への県関与の見直し、県立芸術大学の改革推進、事務事業の見直し、県単補助金の見直しに取り組んでおります。平成29年度予算編成においては、財源の効率的な配分、施策事業の進捗事業と効果を検証した上で、見直し改善を行っております。そういったところでございます。

○伊集直哉産業政策課長 まず、沖縄21世紀ビジョン中間計画の見直し、改定に当たっての考え方ということですが、改定に先立ちまして中間評価が行われております。その中で、経済社会情勢の変化を踏まえて、後期どのような施策を展開すべきかという、そういう指針というか方向性が示されております。それを踏まえまして、商工労働部の中では、予算編

成の柱を組み立ててございます。そういう意味合いで、新規で沖縄IT産業戦略センター（仮称）の設置ですとか、これまでは航空機基地MROの基地整備だけでしたが、航空関連産業クラスター形成ということで、周辺の産業の形成、それと昨今、失業者の改善も含めて、雇用環境がよくなっておりますが、まだ必要な改善は問題が、課題があるということで雇用の質の改善。こういった大きなテーマを踏まえまして、平成29年度予算においては、戦略センターの設立に向けた調査事業、それと航空機整備基地の整備費等の産業関連予算を盛り込んだと。それとあわせて、正規雇用化を図る、先ほど来、正規雇用化のお話もございますが、県内企業への研修費の助成ですとか、処遇改善を促進する事業、そういったものを盛り込んでいるところでございます。

次に、重点テーマについてのお話でございます。この重点の性格としては、毎年度策定いたしまして、次年度の予算編成に、変化する社会経済情勢、県民ニーズを的確に反映する趣旨で予算編成に反映させるということを目的に立てられております。昨年9月に商工労働部としてまとめましたのは、沖縄県アジア経済戦略構想の実現に向けた取り組み、これが一番大きな取り組みだということと、それとあわせて雇用の質の向上、この2本が大きな柱だと整理をしているところでございます。それを踏まえまして、先ほど申し上げた事業のほか、国際競争力ある物流拠点ですとか、アジア経済戦略構想実現に向けた各種産業施策の振興、それと非正規雇用に限らず、雇用の課題に向けたさまざまな施策を検討していく方針で予算が組み立てられてきたところでございます。

最後に、行革プランの話ですが、商工労働部においては、事務事業の見直しと公社等の外郭団体への県関与の見直し、これについて取り組んでいるところでございます。おおむね目標は達成しているところでございますが、終期を設定している事務事業というものもございますので、それについては平成29年度において予算計上を行っていないというのと、外郭団体等に関しましても、縮小補助金ですとか、縮小負担金、そういったものを一負担金とか補助金を縮小しようという方針がありますので、それに基づいてやっているという形になってございます。

○西銘啓史郎委員 次の質問に移りますが、そろそろ平成28年度3月が終わりますが、平成28年度の予算の執行を想定で結構ですが、執行額、繰越額、不用額がわかれば教えてください。各部ごとに。

○伊集直哉産業政策課長 年度末の執行見込額ですが、2月補正後、さきに可決をいただきましたその金額を織り込みました予算現額が339億9943万3000円となっております。年度末の執行見込額といたしましては310億261万3000円ということで、執行率は91.2%を見込んでいます。あと、繰越見込額ですが、22億9848万6000円で全体の6.8%を占めるという形になります。一方、不用に関しましては6億9833万4000円ということで、2.1%となっております。

○前原正人観光政策課長 文化観光スポーツ部における平成28年度の予算の執行状況です。当部の平成28年度当初予算額は210億3804万5000円でございます。補正予算により、総額5億645万8000円を計上していることから、最終予算は215億4450万3000円となっております。平成28年度の執行見込額、これは3月8日時点ですが、205億6000万5000円で、執行率は95.4%、不用額は1億3388万8000円、率にして0.6%程度と想定しています。翌年度繰越額は8億5061万円となっております。

なお、当該見込額は事業終了後の実績確定に基づき減少する場合があります。といいますのは、現在、県から直接補助を出して、その補助金額、補助件数が予定より少なかったとか、補助金額が少なかったというところについては不用という形で、現段階で把握できていますが、県から委託に出して、そこから先を執行しているものについては、最終的にそこで精算をして戻ってくる形になりますので、現段階ではこのような状況です。

○西銘啓史郎委員 なぜそれを聞いたかという、平成27年度の決算特別委員会委員をしまして、そのときに会計監査からも指摘があったように、執行率が低いとか、特に商工労働部においては平成27年度85.3%の執行率で、不用額も27億円ということで、率にして5.9%で、部局で一番悪かったのです。これが今、少し改善されているということは、文化観光スポーツ部も数字が改善されているようなので、平成28年度は効率的な執行ができたということで評価を私もしたいと思います。

実は私、予算の委員会は初めてなのですが、きのうから三部長の話聞いていて、読み上げた資料ですね。実は正直言ってがっかりでした。というのは、今言いたいような、沖縄21世紀ビジョンだとかいろいろなことを含めて、この平成29年度は何をしたいという強い思いが伝わらないのですよ。数字の読み上げ、前年はこうなってます。これは見ればわかることです。私が求めたいのは各部長が、平成28年度の

予算のこと、それから平成27年度もろもろ含めて、平成29年度はこういうことをしていくのだと、これに力を入れるのだという思いがないと、なかなか数字だけを見てはわからない。それから、主要の資料見ても、前年度予算とかありますが、もっと我々にこういったことをやりたいのだと伝えるような仕組みをぜひ考えてもらえないかなと。これは財政課が担当なのかかわからないですが、今後のやり方として、数字の読み上げは結構です。それは個人の意見なので、どこかで議論したらいいと思いますが、やはり両部長の思いが我々議員に伝わってこない、ということがしたいのです。恐らくこれは部内では議論されていることかもしれませんが、なかなかこれが我々に見えてこないというのが非常に残念でした。そういう意味では、ぜひ次年度以降、いろいろ調整するかもしれませんが、熱い思いを我々に伝えるようお願いしたいと思います。

個別のことについてお聞きしますけれども、来年度の総事業件数と主要事業件数について、両部からお願いします。

○前原正人観光政策課長 平成29年度の総事業件数は125事業、128億5809万9000円となっております。そのうち、一括交付金事業は37事業で、74億4347万1000円となっております。

平成29年度当初予算（案）説明資料に掲載されています主な事業として27事業、66億1920万4000円でございます。

○西銘啓史郎委員 あともう一つ、新規事業の数も教えてください。

○前原正人観光政策課長 27事業のうち5事業が新規でございます。総事業数125事業のうち新規は16事業でございます。

○伊集直哉産業政策課長 商工労働部におけます平成29年度の総事業数は192事業であります。そのうち、主な事業に位置づけられているものは28事業ということで、全体の15%を占めております。予算額につきましては、総事業費が約368億円、そのうち主な事業に位置づけられてる事業費は約103億円、全事業費に占める割合は28%となっております。

そのうち、新規の事業ですが、平成28年度は20事業が新規で計上されてございました。平成29年度に関しましては10事業となっております。

○西銘啓史郎委員 こういった話を冒頭でやっても、こういうことに特に力を入れていくのだと、いうのがあると非常にわかりやすいですが、全体が見えない中で個別のことを聞いても一非常に全体が

見えないものですから、あえてそういうことを聞きました。

では部署ごとに行きます、商工労働部。平成29年度当初予算（案）説明資料の主な事業の概要の中の142番、琉球泡盛県外展開強化事業。今年度の予算執行額とこの効果。県外でどれだけ売れたか数字がわかればお願いします。

○山城貴子ものづくり振興課長 この事業は、泡盛製造業を県経済振興に寄与する移出産業として成長させることを目的に多角的な取り組みを実施する事業となっています。

主に4つほどの事業を実施しております、まず1つ目は県外や国内観光客向けのプロモーション事業。それから、泡盛の熟成と仕次ぎ等に関する調査研究、個別酒造所のマーケティング強化、それから製造従事者の技術力強化といったような事業を行っております。

効果につきましてですが、プロモーション事業における効果ということで申し上げますと、沖縄県酒造組合が関係団体等と連携しまして、若者や女性のニーズを捉え、泡盛離れの解消を図るために、昨年11月に沖縄を代表する泡盛カクテル、58KACHA-SEAのレシピをこの事業で開発しております。これにつきましては、県内のホテル宿泊客ですとか、国内外の観光イベントにおいて、ウエルカムドリンクとして提供するなど、プロモーション支援を実施しまして、約1万杯の提供を行っております。また、県内の居酒屋等67店舗におきまして、58KACHA-SEAを提供しており、引き続き普及推進に努めていきたいと考えております。

売上数、販売数ということですがけれども、この事業では直接の販売という形では行っておりません、プロモーション事業ですとか、調査事業、研究をしているということです。また、平成28年度の泡盛の県外の出荷数量ということで申し上げますならば、これにつきましては、現在、酒造組合のほうで集計中ございまして、次年度の5月ごろに取りまとめられて、提供していただけるという予定になっています。

○西銘啓史郎委員 今、答弁が漏れたような。平成28年度の予算の執行予定額は。

○山城貴子ものづくり振興課長 失礼いたしました。この事業の平成28年度の予算執行予定額は1億1018万6000円と予定しています。

○西銘啓史郎委員 来年度は9700万円くらい予算ついていると思うのですが、泡盛を販売促進する

ことは大事だと思いますが、やはりかけた金と、どれだけ売れたかという効果を見ないと、1億円かけて売り上げは何千本でしたかということ、この効果を見直す必要があると思いますので、中身については来年度以降きっちり、効果を見ながら検証していただければと思います。

それから、159番、具志川職業能力開発校について、築年数、総工費、日程、着工、竣工等についてお答えをお願いします。

○屋宜宣秀労働政策課長 具志川職業能力開発校は昭和51年に開校し、本館は築40年が経過しております。平成26年度に本館、実習棟、体育館の耐震診断を実施しました結果、本館については危険性が示されたことから、建てかえを行うものでございます。建築費につきましては平成29年、30年の2カ年で12億4345万6000円を予定しており、総工費は13億3701万6000円となり、うち国庫が2億9951万7000円でございます。

○西銘啓史郎委員 日程も教えてください。

○屋宜宣秀労働政策課長 本館建てかえの日程につきましては、平成29年11月の着工、平成30年10月の竣工を予定しております。旧本館の解体工事等を含めまして、平成31年3月の事業完了を予定しております。

○西銘啓史郎委員 前年度の4億7000万円というのは、この13億円の一部という理解でよろしいでしょうか。

○屋宜宣秀労働政策課長 はい、そのとおりでございます。

○西銘啓史郎委員 あと、商工労働部には最後の1点ですけれども、先ほど行財政改革プランの中で、公社等の外郭団体の県関与の見直しというところで、これは仲榮真課長とは何回かは議論したのですが、物産公社、実は平成28年度の数字がまだ見えていないですが、決算の予測を把握していたら教えてください。どれぐらいになりそうか。

○仲榮真均アジア経済戦略課長 株式会社沖縄県物産公社の決算見込みについては、現在まだ報告がございませんが、お話の中で、経営改善計画を行っているということで、かなり厳しい計画ですが、おおむね計画どおりに進捗しておるところと。そして、経常利益については、今の現状では、計画を上回って黒字化するかもしれないというお話を伺っています。

ただ、不採算部門の店舗を閉店したということがございまして、特別損失との兼ね合いで、全体の収支については、計画でもそうでございますが、赤字

になる見込みということで伺っております。

○西銘啓史郎委員 資本金と県の出資比率も教えてください。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 資本金は4億4500万円、そして沖縄県の出資比率は24.7%でございます。

○西銘啓史郎委員 先ほど経営改善計画の話がありましたが、経済労働委員会でも説明は聞きましたけれども、平成28年4月から平成33年3月までの5カ年計画と聞いています。この経営改善計画には、県はいろいろ説明を聞いたり、チェックはしているという理解でいいですか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 チェックというよりは、我々商工労働部長が非常勤の取締役役に就任しています。その中で、この経営改善計画、4月からいろいろ原案から取締役会の議論にはなっていて、そして9月に銀行団の了解も得て、取締役会で確定する中で、チェックというよりは取締役として中身を見るとという話です。

○西銘啓史郎委員 新聞によると累積がもう3億6000万円くらいになっているということで、先ほどの資本金からいうと、ちょっと経営が悪化すると債務超過になりかねないですから、そこはきっちりチェックをしていただければと思います。チェックじゃないですね、チェックという言葉正しくないので訂正します。きっちり外郭団体としての県とのかかわりをしっかりお願いしたいと思います。

それでは、もう一つ、商工労働部についてもう一点だけ。労働者不足、特に外国人労働者の規制が厳しくなりつつありますけど、これについて県の考え方をもしよければ聞かせてください。

○喜友名朝弘雇用政策課長 昨今の人手不足で、観光業界や建設、保育であるとか、小売、宿泊、さまざまな業界で人手不足が顕著になっているということは、労働局ともいろいろ意見交換をしたりとか、業界を所管している各部の課がありますので、そちらとも連絡会議を開いたりしながら、それぞれの各部のいい取り組みをほかの部の業界の所管しているところに提供したりしながら取り組んでいるところで、そういう中で、外国人雇用についてもいろいろ意見はありますが、まだ国のほうも働き方改革で、今いる高齢者や女性といった方々、一方で長時間労働を抑制するとか、そういった意見交換をしているところでございますので、まだ具体的な外国人の活用については、特に我々が動いているところではないと認識しています。

○西銘啓史郎委員 では、文化観光スポーツ部に移ります。

まず、個別事業の中で、164番、観光人材育成プラットフォーム構築事業の実績と謝金等の説明をお願いします。

○系数勝観光振興課長 平成27年度観光人材育成プラットフォーム構築事業では、観光関連事業者の語学力や異文化理解力のスキルアップを図る講師派遣の研修のほか、中核人材を代表とした、業種別集合型のマネジメント研修を実施しました。また、観光関連事業者の外国人観光客への対応力を高めまして、満足度の向上を図るために即戦力となる外国人学生の雇用を促進する受け入れ調査や、就職相談会を実施しました。平成27年度の実績として、企業への派遣型研修につきましては、90社に対して131件の研修を実施しております。派遣回数としては1525回、派遣延べ時間は5139時間、受講は人数は2232名です。

2点目に、業種別集合型研修を実施していますが、それについては、4つのコースがございます。1目が観光全業種を対象としたもので、受講生が30名でした。Bコース、これは宿泊業に特化したものですが17名。地域観光協会などに対してのCコース12名。それと、MICE営業人材育成セミナーを全6回、延べ14時間実施して受講生が20名いました。

3点目に語学にたけた即戦力の人材確保ということで、語学人材の確保支援として、地域限定通訳案内士受験のために来沖しました福建省の大学生20名のうち、県内での就職8名、インターンシップを希望する9名、計17名を県内観光事業者10社との就職相談会を行いました。その結果、就職希望者8名中7名が内定をもらっています。あと、謝金については、平成27年度ですが、総額で7084万円となっています。

○西銘啓史郎委員 7084万円の内訳ですが、講師に対する謝礼だと理解しておりますが、何名に払っているのですか。時間はありましたが、5139時間。

○系数勝観光振興課長 講師の数は資料を持ち合わせていません。

○西銘啓史郎委員 後ほど資料を提出していただきたいのですが、それと研修延べ時間5139時間割ると1万3000円の時給になりますが、それは適正だとお考えですか。

○系数勝観光振興課長 派遣講師の単価につきましては、研修における講師派遣会社等の単価を調査しまして、それらの平均的な単価を勘案しまして、外部有識者を含めます実施委員会の助言をもとにして

算定しております。

○西銘啓史郎委員 それにしても時給単価が1万3000円とは信じられないですが、中身は誰に対してどれだけだったかは、後ほど数字をもらいたいと思います。

両部共通ですけれども、予算項目の中の節に報償金というものがありますが、この報償金の中身と支払い対象は、個人なのか企業なのか、その辺の概要の説明をお願いします。

○伊集直哉産業政策課長 商工労働部における報償費の額ですが、平成29年度の予算額として、1億1034万9000円を計上しています。主なものは、職業能力開発援護措置事業費、これが8190万円程度。職場適応訓練事業費2144万1000円ございます。それぞれ所管する課がございまして、中身についてお答えさせていただきます。

○屋宜宣秀労働政策課長 職業能力開発援護措置事業について御説明申し上げます。これは、就職が特に困難な休職者の職業訓練を技能の習得を……。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員から個別事業費の説明は要らないとの発言があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

前原正人観光政策課長。

○前原正人観光政策課長 文化観光スポーツ部における報償金は、平成28年度が1645万3000円、平成29年度が1745万1000円でございます。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員から報酬と報償金の違いについて確認があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

前原正人観光政策課長。

○前原正人観光政策課長 報償金といいますのは、一般的には、講演会、講習会、研究会等の講師謝金、そのようなものになっています。

○西銘啓史郎委員 42ページで見ると、0103で非常勤職員報酬がありますよね。1000万円くらいの教育研究事業費で。それとこれ、報償と報酬は2つで払われるという理解でいいですか。

○前原正人観光政策課長 報酬と申しますのは、職員の人件費です。

○西銘啓史郎委員 報償は、違うと。

○前原正人観光政策課長 講師謝金とかそういうものに当たります。

○西銘啓史郎委員 続いて176番のしまくとぅば普及継承事業ですが、最終ゴールは、何をどこまでと考

えていますか。

○茂太強文化振興課長 平成25年度にしまくとぅば普及推進計画を10年計画でつくっておきまして、その中で我々の目標値としては、しまくとぅばを使うということで、まず平成25年度に調査をかけています。県民意識調査ということで。その中でしまくとぅばを主に使う人、それとしまくとぅばと共通語を同じぐらい使う人、そして挨拶程度使う人、3パターンに分けて調査しております。これが平成25年度の調査結果によると、3つの挨拶程度使うとか、それ以上使うとか含めて58%あったという結果を得ております。これを、10年後の平成34年には、30ポイント伸ばして、88%に持っていこうという計画。それとあわせて、しまくとぅばを主に使うと、しまくとぅばと共通語を同じぐらい使う人、この2つを合わせた結果が、平成25年には35.4%でありましたので、これを10ポイント上げて、45.4%まで持っていこうというのが最終目標になっております。

○西銘啓史郎委員 きょうテレビでハワイ語の復活の事業をやっていましたが、ハワイ語って私は詳しくないのですが、島で言葉違うかどうかわかりますか。

○茂太強文化振興課長 これもいろいろとお話を聞いているところなのですけれども、もともとハワイ語は島でも言葉は違っていたと聞いています。ですが大体理解できると。ところが沖縄の場合は、難しいのが宮古わかるか、八重山わかるかとか、そこがかなり厳しいねとハワイの方からも言われています。

○西銘啓史郎委員 テレビでコマーシャルが流れますよね、しまくとぅばで。与那国の件でフガラーサを入れてもらってありがとうございます。ずっと知事にも答弁をお願いして、知事に全く無視されて、ミーファイユーとかタンディガータンディしか言わなくて、フガラーサが入ったことは喜んでます。協議会の方も喜んでますのでありがとうございます。

それで、今回1億4500万円の予算をつけています。平成27年度は1500万円でしたが、10倍近い予算になっていますが、この辺はどのようなことをされるのか簡単をお願いします。

○茂太強文化振興課長 先ほど言ったように平成25年度から県民運動として、10カ年計画を推進しています。その中では、毎年行うこととして、しまくとぅばの県民大会の開催、普及ツールの作成、これは、例えば50音表だとか、カレンダー、マグネットのシールだとか、そういった普及ツールを作成して

配布しています。さらに言えば、各小学校、各中学校にしまくとうば読本なども作成して提供しております。

あとは例えば、語やびら大会、これは文化協会が主催でやっていますが、共催的に一緒にやっていたり、あるいは、バスの中でしまくとうばのアナウンスをしてもらおうとか、そういった事業を継続的に進めているものと、あとは、平成28年度からは各しまくとうばを普及している民間団体、NPOとか、そういった方々の支援をしていこうということで、補助金を創設しまして、やってございます。

今回、平成29年度さらにアップしたのは、しまくとうばの普及継承につながる、我々今までずっと3年間、4年間やってきて、課題はなにかということと人材がないのが大きなネックで、人材育成を早急にしないといけないということがございます。例えば、我々の世代がそうですが、しまくとうばは聞けるけれどもしゃべれないよねとか、そういった方々が講座とか研修を受けることによって、しゃべれるようになる。その方々が講師となって、また各学校に行ったり、民間団体で教えたりと。そういったものの機能をどうにかつけれないかということで、しまくとうばの中核的機能を担うしまくとうば普及センター（仮称）をつくらうということで平成29年度から。その予算が大幅にふえている。人件費とかがふえているということと、あとは、コマース等をどんどん打って、先ほど言ったように与那国島のものとか、宮古島のものを使ったり、隅々まで県民運動を展開していこうと予算をふやしているところです。

○西銘啓史郎委員 きのうテレビでは、ハワイはハワイ語で授業もやってるし、小学校でもなんてやっていたけれども、沖縄で、沖縄の小学校に方言で授業をするというのはね、そこは教育委員会がどう考えるかわかりませんが、そこまで行く必要はないと思っています。もちろん文化・芸能は大事ですから、それに伴って言葉も大事だと思いますが、余りにも普及というときき言った3つの地域で違う方言もありますからね。これはいろいろ議論したいと思います。

最後にコンベンション関係についてお聞きします。今年度の決算はどういう状況になりそうかわかれば教えてください。

○前原正人観光政策課長 OCVBによりますと、平成28年度の決算の見込みにつきましては、今まだ事業が進んでいるということで、見込みについての発表は行わない方針だと聞いています。

○西銘啓史郎委員 わかりました。

コンベンションとの委託事業について。先ほど125件の中で、ビューローへの委託事業の数を教えてください。

○前原正人観光政策課長 平成29年度当初予算（案）説明資料に掲載されております27事業、このうちでいいますと、OCVBには10事業が今、予定されております。それ以外、全体の事業でいいますと、16事業、額にしますと32億6100万円程度を予定しております。

○西銘啓史郎委員 この間、一般質問でもしましたが、那覇空港のカウンター業務が中止されるということで、公募が入ったと思いますが、今どういう状況か教えてください、公募の応募状況。

○糸数勝観観光振興課長 公募は締め切っていますが、数については、コメントは差し控えたいと思います。

2月20日に企画、提案、公募を開始しました。2月22日に公募説明会を実施しております。2月27日に企画提案の意思確認の期限となっております。2月27日に質問事項の受け付け、2月28日に質問事項の回答期限、3月9日に企画提案書の提出期限、3月14日に事業者選定委員会、3月中旬に事業者選定、4月1日より契約、業務開始というスケジュールになっています。

○西銘啓史郎委員 業者選定3月14日、本当に数週間で新しい事業として、受託側も問題ないと考えていますか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 今月中旬に選定としていますが、事業者公募説明会でも一定程度の高い関心があったと聞いております。公募要件に、観光案内所の運用実績も入れていますし、また、ビューローのほうとは、引き継ぐに当たっては、しっかり、短い期間であります。対応するような形で整えておりますので、4月1日から滞りなく運営開始できると考えています。

○西銘啓史郎委員 伊丹空港に行って、空港案内カウンターの課長と会って来て聞いてきました。ほとんどが問い合わせですよ、道路、バスとか。その中で売り上げに関するものは、金銭の授受はやらないので、会社としては一切それははしませんという話だったのでですね。そこはそこの会社の方針ですけども、今回旅行を扱うことになると金銭の授受は発生しますか。

○糸数勝観観光振興課長 現在、第5次観光振興計画の中で、実証事業を実施する予定で、その中には生じます。

○西銘啓史郎委員 金銭の管理やまた滞留する、それをやっぱりよく見ておかないと、私は正直言って不安です。それはお客様にインフォメーションが滞ったり、本来やるべきことができなくて、1%ぐらいの事業にパワーを割くというのは、私は、基本的には考え直したほうがいいと思います。

それから最後に1点、このそばにバリアフリーのカウンターがあるのを御存じだと思いますが、そこの方とも話をしました。非常に不安がっていますので、その不安を取り除くように、4月1日から間違いなくできるように精査してください。

○瑞慶覧功委員長 20分間、休憩いたします。

午後3時30分休憩

午後3時50分再開

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

山川典二委員。

○山川典二委員 まず、文化観光スポーツ部から行きますが、平成29年度歳出予算事項別積算内訳書21ページの工事請負費、大型MICE受入環境整備事業からですが、約14億円でございますが、これについては、基本設計あるいは実施設計だと思うのですが、その確認からお願いします。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 平成29年度当初予算で計上した経緯については、設計額が主な額となっています。

○山川典二委員 MICEについての基本的な財政方針みたいなもの、これがわかれば。これは企画部かもしれないけれども、なぜかという、去年のMICE予定地の五十数億円、一括交付金で充てがっていかうというのが直前に内閣府に蹴られて、県債を発行していますよね。それから今回、基本設計でしようけれども、その後、どういう形での財政措置にしていくのか、その辺を知りたいのですが。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 大型MICEの整備費については、一括交付金で考えていまして、交付金の対象要綱である観光に資することという項目に照らして、国に丁寧な説明を心がけていきたいと考えています。

○山川典二委員 総事業費、幾らですか。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 整備費で、約513億円を予定しています。

○山川典二委員 先ほど総務企画委員会でも休憩中にこの議論があって、この議論は、文化観光スポーツ部で掌握してやっていく話がありました。これについては、本格的には、この後、島袋自民党県連政

調会長から、深く本格的に質疑がありますので私はこれで終わります。

次は、県立博物館・美術館の件について、午前中も話がありましたけれども、その経緯をお願いします。マスコミ等に載りましたけれども、もう少し詳述してください。

○茂太強文化振興課長 まず、先ほどもお伝えしましたが、県立博物館・美術館の利用者に対しては、博物館・美術館の設置及び管理に関する条例第14条に基づいて、指定管理者の許可を受けなければならない、これは条文にあります。その条文の1項から3項、さらにいえば、指定管理者が定めた沖縄県立博物館・美術館、施設利用に関する利用規程に基づいて運用が行われています。これは貸し借りに関してですね。今回報道がされたものについては、条例とか規定の中に、排除する、そこは使ったらだめよという排除する規定はないにもかかわらず、指定管理者が独断で不承認としたところとなります。

○山川典二委員 独断の内容はどういう内容ですか。

○茂太強文化振興課長 まず、指定管理者においては、例えば、駐車場が満杯になる状況が見受けられるものですから、そのときに、その美術館・博物館において、設置目的に沿ったものが入っているにもかかわらず、他の貸し館の事業で、そもそも設置目的の趣旨に合致しないものがあるので駐車場が満杯するのではないかみたいなことを勘案して、規定を変えたいという形で考えていたということです。

○山川典二委員 趣旨に合致しない内容はどういうことですか。

○茂太強文化振興課長 設置目的は、当然、博物館・美術館ですから、歴史とか自然、文化、そういったものを県民に対して広く鑑賞させるのが設置目的ですので、そういった観点でという話です。

○山川典二委員 申し込みがあったところが、そうじゃなかったということでしょうけれども、その内容はどうしてですかということです。

○茂太強文化振興課長 私どもの聞いている中では、明確な理由は聞いていません。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、山川委員から指定管理者の監督者は県ではないかとの指摘があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

茂太強文化振興課長。

○茂太強文化振興課長 県になっています。

○山川典二委員 ですから、わからないという話は、これ成り立ちませんでしょう。

○茂太強文化振興課長 県においては、そういうことで、1件ずつ、先ほども言ったように指定管理者がチェックすることになって、貸し借りをやっているのですけれども、今回の点は、我々に上がってこなかった。そういうことでございます。新聞報道を見て、聞いたというところです。我々が判断して貸したほうがいいのか、貸さなかったほうがいいのかというのを判断したわけではないということです。

○山川典二委員 ですから、それを受けて皆さんはどのような対応をされましたか。

○茂太強文化振興課長 事後の対応としては、今回の件については、指定管理者、そこの総括担当を呼んで、今後こういうことがないようにということを指導をしたところです。さらに言えば、一般財団法人沖縄美ら島財団の理事長も我々のほうに赴いてきて、謝罪をしたというところです。

○山川典二委員 ですからもう少し内容を。申し出ているところは、ある政治関係のシンクタンクですよ。その判断があったわけですか、なかったわけですか。その辺の話し合い、報告は受けていませんか。

○茂太強文化振興課長 そういった、事前に報告を受けて……

○山川典二委員 事後ですよ、事後。

○茂太強文化振興課長 まず、指定管理者は、政治目的とかいうものを条文に入れようと考えていたということです。まずそれが第1点。その条文を入れようとするので、我々に協議して、政治的なものは入れないでおこうというふうにやろうと。これは新聞報道に書いてあるとおりですが、4月以降適用しようというふうに彼ら自身がそう考えていたということで、3月20日の開催ですが、それに適用してしまった。先にやってしまったということです。それに関して言えば、我々は4月からやるということも何も言ってないということになります。

○山川典二委員 4月以降からはそういうふうに適用するというような話し合いはありますか。

○茂太強文化振興課長 この点については、もちろん法令等も勘案することなので、それは指定管理者と勉強しながら考えていきますが、他県の事例も踏まえて考えていこうと考えています。

○山川典二委員 もう時間がないですよ、4月1日でしたら。早急にやるべきじゃないですか、どうですか。

○茂太強文化振興課長 我々も急ぎやらないといけ

ないと思っていますけれども、4月1日になるかという判断もまだ我々ではやっていないということです。

○山川典二委員 ある程度は指定管理者の判断があるかもしれませんが、それは委託をしているわけですから、県が主体的にやる部分もあるでしょう。その辺はどうですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 少し補足をしながら経緯の補足を含めてということで。利用規程について、博物館・美術館の設置目的とは外れているだろうというものについては、利用規程で許可をしない場合に位置づけるという検討をしたいという話はあったようです。具体例として、例えば政治的な活動とかについての話もあったようですが、それについては、県では調整をしっかりとった上で、県で承認した上で、利用規程の改正を認めていきましようというふうな形でやっていたところ、そのときには、心づもりとしては4月1日と考えていたようですが、それが現場、指定管理者のほうで、勇み足で3月中に開催されるイベントについて、政治的活動に当たると判断してしまったと、これがまず1点。そして、それは、利用規程の改正が行われていない、県の承認を得た利用規程の改正が行われていない段階だったということです。事後的なことは先ほど答弁があったとおりですが、県においては、博物館・美術館の設置目的に照らしたというところでも重要性もあります。やはり表現の自由等々、いろんな形で活動を保障しないといけない部分もあります。そういう意味では、他県における博物館・美術館の運用状況等々、それからその他の法令と照らして、ここは慎重に県として、指導性を発揮しながら、利用規程の改正をしていく必要があるだろうと考えておりまして、そういう意味では、そういった部分の研究、検討に時間がかかるということであれば、時間をかけてやっていこうということです。

○山川典二委員 よくわかりました。本来であれば、我々、委員会も、向こうが使えたら使いたいですよ。しかし、それは慎重にやるということですので、お願いします。

それから39ページの大学運営費ですが、それに関連しまして、43ページの沖縄県立芸術大学の就職支援事業で予算が計上されていますが、実際今、県立芸大で、琉球古典芸能を含めて、いろいろと一生懸命勉強した人たちが出口がないということで、なかなか自分の本領発揮できるような職についてない。その現状はどうなっていますか。それから実際どれ

ぐらいの皆さんが、何%ぐらい、大ざっぱでもいいですから、自分の技能を発揮できるような職場についているのか、もしわかれば教えてください。

○慶田喜美男芸術大学事務局長 沖縄県立芸術大学は創立30年を迎えて、これまで約3000名の卒業生を送り出しています。ほとんどが沖縄の芸術文化の中核を担う人材を育成していると考えています。3000名の卒業生の個々の状況を細かに把握するのは困難で、直近の卒業生の、卒業時点での進路を説明します。

平成27年度の卒業生120名のうち、就職した者が50名、約42%。それから進学、大学院等へ進学したものが25%。その他、まだ就職準備中ですか、アルバイト的な就職をしているものが約33%となっております。これは、芸術大学の特殊な事情がございまして、卒業生のほとんどが、やはり芸術分野、創作活動でありますとか、演奏活動で身を立てていきたいという希望がございまして、なかなかすぐそういう形で生計を立てるわけにはいかない。ただ就職してしまうと、自由に創作活動や演奏活動ができなくなりますので、あえて就職しないで、アルバイト的な仕事をしながら演奏活動、創作活動を続けている卒業生がいるということです。

○山川典二委員 この就職支援事業は具体的に何をやるのですか。

○慶田喜美男芸術大学事務局長 今、芸大が卒業を予定している学生に対して行っている就職支援活動は、就職支援アドバイザーを配置しまして、個々の学生の就職相談、就職ガイダンス等々を行っている一方、合同の企業説明会や就活セミナー等を開催しまして、卒業生の円滑な就職につなげているところです。

○山川典二委員 沖縄の伝統芸能の人材を育てるという目的でつくられた芸大、もう30周年になるわけですから、ぜひそれは今後、宝物だと思います。しっかりフォローしていただきたいし、それから3000名の皆さんの行く末というか、どうなっているかということも、どこかで1回、アンケート調査をやる必要があるかと思いますが、どうですか。

○慶田喜美男芸術大学事務局長 実は3000名の卒業生の中には、かなりの数、本土のほうに出ている方がいらっしゃるしまして、その住所等々を詳細に把握できない状況でございまして、今、同窓会がございまして、その同窓会と連携しまして、卒業生の動向を調べることができないか今後検討してまいりたいと思います。

○山川典二委員 それと、29ページの空手会館の関

連ですが、先日見事な立派な建物で、素晴らしい式典でした。担当課はお疲れさまでございました。部長もお疲れさまでした。それでちょっと気になったのは、そのときの挨拶の中で、知事とか沖縄の関係者は、世界の空手人口が1億人とか1億2000万人とか、沖縄担当の鶴保大臣は6000万人という数字があったのですけれども、倍ですよ。この辺はやはり、集会の数じゃありませんからね。正確にある程度はとる必要があると思いますが、いかがですか。

○山川哲男空手振興課長 鶴保大臣がおっしゃっていた6000万人は、競技として登録されている人数で6000万人と言われております。また、世界の空手を網羅している世界空手連盟が発表しているところでは、愛好家を含めた人数は1億人以上と言われております。

○山川典二委員 そのカウントは何を根拠にカウントされていますか。

○山川哲男空手振興課長 競技には参加していませんが、各国の町道場、もしくは大学、それから空手サークル等に登録している数を総合的に見たときに1億人以上いると言われております。

○山川典二委員 それでは正式に1億人と、あるいは1億2000万人とか、その辺の数字はどうですか。これは正式に決めてほしいのですが。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 実情として、頭数を数えるのは困難で、引用する形で紹介をさせていただいているところを御理解いただきたいと思います。挨拶の中でも、1億人とも言われているというような表現をさせていただいております。

一方で、沖縄空手の振興を今後図っていく上においては、沖縄の県内における空手界の実情はどうなっているか、海外はどうかと、基本情報としてしっかり押さえていく必要があるだろうということで、これもチャンネルとしては限られたところがありますが、今年度、実像を把握するための調査を実施しております。そこからある程度、推計的な数字は出てくるのかなと考えています。

○山川典二委員 次に、商工労働部に行きます。平成29年度当初予算（案）説明資料の30ページに沖縄IT産業戦略センターが、金城委員からもありましたが、産業戦略センターとアジアITビジネスセンターの違いは何ですか、教えてください。

○盛田光尚情報産業振興課長 沖縄IT産業戦略センターは、いわゆる組織を平成30年度に設立するという、組織を立ち上げる事業です、簡単に申しますと。それからアジアITビジネスセンターについては、これは、県内のIT企業、いわゆるアジア展開

を予定している県内 I T 企業、それからアジア I T 企業と県内の I T 企業、あるいは国内の I T 企業、この企業が連携、協業するような拠点、いわゆる箱物、施設を沖縄 I T 津梁パークに整備をするというのが、アジア I T ビジネスセンターでございます。

○山川典二委員 I T の守備範囲は広いですよ。ですから、どこを絞り込んでやるか。日進月歩ですから、ほかの地域がどんどん追いついてきますので、ある日突然、置いてけぼりになると。それぐらいシビアな世界ですよ。しかし現在は非常に伸びているからいいのですが、伸びているときに絞り込みをやる。つまり I T の戦略的な方針、そういうものはないですか。例えば、日本中のバックアップセンターをアジアも含めて、沖縄につくるとか。そういう形での戦略的な絞り込み、方針みたいなものがあれば教えてください。

○盛田光尚情報産業振興課長 沖縄 I T 産業戦略センターがその役割を担うものだと考えています。先ほども御紹介いたしました、今、第 4 次産業革命というものを世界的に迎える中で、やはり、沖縄がその時代の潮流に乗りおくれないうで、さらに沖縄の産業全体の牽引役となるような、I T と沖縄の強み産業などを組み合わせ、これを積極的に展開していく、沖縄産業の底上げ、あるいはもっと上げていくことをやるセンター。それから長期的な産業成長戦略を考える、構築する、そこを沖縄 I T 産業戦略センターの中で担いたいと考えています。委員おっしゃった全国のバックアップであるとかデータセンターとか、そういったデータの一大集積等についても、このセンターの中で今後、中長期的な成長戦略をいろいろ考えていくような、シンクタンク機能でございますとか、あるいは沖縄の強み産業を生かしたような、新たなビジネスを創出する事業プロデュースの機能、それから長期的な視野での人材育成の支援、それからベンチャー企業のスタートアップの支援等をこのセンターの中で役割として位置づけていきたいということで、平成 30 年度設立に向けて、準備室を次年度立ち上げて、その準備室の中でセンターの組織の中身、それから役割等もきちんと位置づけていきたいと考えております。

○山川典二委員 差別化を図っていかないとだめだと思います。ぜひ頑張ってください。

それから 29 ページ、ものづくりの再生医療産業活性化推進事業。これについて新規事業ですが、御説明をお願いします。

○山城貴子ものづくり振興課長 県におきましては、

再生医療の産業化の取り組みを現在行っていますが、さらにそれを加速する目的でこの事業をやりたいと思っています。

この事業の内容としましては、細胞の有効性を評価する技術を開発するとともに、細胞をストックして、安定的に供給できる仕組みを県内に構築したいと考えております。これは、今日本ではございませんで、ほとんど他家細胞—他人の細胞ですね。患者自身の細胞ではなく、他人の細胞を使つての再生医療をする場合は、海外からの供給に頼っている状況ですが、これを沖縄でしかけてやっつけようと考えております。これにより、再生医療関連企業の集積ですとか、県内における再生医療等製品、あるいは周辺機器、そういったところの製品化が促進されると考えています。

○山川典二委員 委託先、研究機関はどういうところがありますか。

○山城貴子ものづくり振興課長 これは新規事業なので、4 月以降に公募する予定でおります。ただ、細胞を評価するという点からすると今、県内で再生医療に取り組んでいる、例えば琉球大学附属病院とか、そういったところが中心になってプロジェクトを組むことが想定されているのかなと考えております。

○山川典二委員 国内にないわけでしょう。初めてのところでしょう。ノウハウがあるところは全国にあるのですか。

○山城貴子ものづくり振興課長 そういうノウハウも含めて研究していこうということで、3 カ年事業になっています。こういったことに関する情報を持っている国の機関とも連携して進めていく予定です。

○山川典二委員 京都の i P S 細胞の山中先生の研究所の連携も考えていますか。

○山城貴子ものづくり振興課長 県内で、沖縄県の再生医療で考えているのは、i P S 細胞ではなくて、脂肪から取る肝細胞を想定しています。現在、琉球大学附属病院においては、肝細胞による再生医療を実際に、臨床研究の段階ですけれども実施しております。そういった研究者が実際にいるということで、そういった部分を沖縄県としては進めていきたいと考えています。

○山川典二委員 肝細胞につきましては、国内では大阪大学の医学部が非常に先端でございますので、大阪大学は既に臨床もやっておりますよ。肝細胞のがん細胞を発見して、森教授という方がやっていますから、その辺との連携とか、やはり先端のところ

とやってください。ITもそうですが、やっぱりナンバーツー、スリーじゃだめですよ。ナンバーツーではだめですかという人もいましたけれども、ナンバーワンじゃなければだめですよ。そうしないと差別化できない。その辺はいかがですか。

○山城貴子ものづくり振興課長 再生医療の分野につきましては、これから市場が伸びる分野ですし、まだまだのところで競争が激しいというところはありますが、やはり先手を打ってやっていくことが大事だと思いますので、そういった連携もやっていきたいと考えております。

○山川典二委員 頑張ってくださいね。私も何かね、髪の毛が生えるような細胞、そういうのがあると非常にうれしいなと思います。

最後にします、時間が2分しかありませんので。航空機整備基地整備事業ですが、これについて総事業費は幾らでしたか。

○金城清光企業立地推進課長 現在の総経費は、187億円でございます。

○山川典二委員 この事業の前に自衛隊の基地を買い取りましたよね。その経緯を少し簡潔に説明してください。

○金城清光企業立地推進課長 今のMRO施設の建設予定地、既に工事が入っておりますけれども、一部自衛隊施設の用地にかかっている部分がございます。これについては国の関係機関とも協議を重ねまして、いわゆる県が負担すべき部分と国が負担すべき部分、この負担のあり方について、かねてから協議をし、その負担のあり方について、昨年度決着をしましたところ、そこから工事がようやくスタートしたという状況でございます。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、山川委員から、負担配分等について答弁するよう指示があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

金城清光企業立地推進課長。

○金城清光企業立地推進課長 航空機整備施設の整備に伴って自衛隊施設を移転すると。この補償については、先ほど申し上げましたように平成27年度に内閣府、国土交通省、防衛省などの関係機関と協議を行い、駐機場を整備する国土交通省と航空機整備施設を建設する沖縄県が事業の原因者としてそれぞれ事業予定地の面積に応じた割合で負担することで合意に至りました。負担の経費ですが、現在総額で45億1500万円、その負担割合として沖縄県が44%、国土交通省が56%、金額に直しますと、沖縄県の負

担額は19億8700万円となっております。

○山川典二委員 したがって、これプラス187億円という見方でいいですか。

○金城清光企業立地推進課長 その経費も含んでの187億円です。

○山川典二委員 このMRO事業、非常に可能性の高い事業だと思いますし、県がこういう形で所有する—これ所有は県ですよ。というのは初めてですか。

○金城清光企業立地推進課長 こうした航空機整備施設を県が整備するのは初めてのことでございます。

○山川典二委員 MRO JAPAN株式会社の社長のコメントでも、今後機体整備の市場は、1兆円から恐らく2028年には2兆円ぐらいになるという話もあります。アジアだけでも7000億円。そういう中で、例えばですよ、まだこれからつくるだけなのですが、その後に、さらに広げて、拡張して、整備事業をやるような考えはありますか。

○金城清光企業立地推進課長 本事業におきましては、航空関連産業クラスターの形成を目指しておりまして、今後そうした企業体の誘致を考えております。当然それには、本施設の近隣も含めて検討してございます。

○山川典二委員 聞き取りのときに、どれくらいの機材、機体のメンテナンスができますかという話がありましたけれども、それについてもう一度お願いします。

○金城清光企業立地推進課長 本整備施設は、2つの区画から成っておりまして、一方は、737の機体が2機整備できるスペース。もう一方は、777クラスの機体が、特に塗装などの整備ができる施設として用意をしております。

○山川典二委員 もう時間がありませんけれども、今後LCCを含めて需要があるのは、737クラス。要するに百五、六十人ぐらい、もしくはエアバス320のシリーズ、あるいはボンバルディアとか、リージョナルジェットのものでしょ。需要が非常に高まってくる可能性がありますよ。そういう意味では、人材確保を含めた雇用促進、それから経済効果、先ほどもありましたが、その辺の対策は県としてはどのように見立てていらっしゃいますか。

○金城清光企業立地推進課長 おっしゃるように今後大変伸びてくる市場、また、県としましても、航空関連産業クラスターを形成するという観点から、現在ではアクションプラン—クラスター形成に向けたアクションプランの策定に取り組んでいるところ

ではありますが、それを踏まえて、よりどのような事業体がこのクラスタにふさわしいのかも探索をして、集積を図ってまいる所存であります。

○**山川典二委員** 人材教育の問題で、2025年問題というのがありまして、パイロット、それから整備士が一気にいなくなる。その補完をするために、県内の教育機関との、整備士とかですね、そういうことを県としていろいろと調整してやっていく意向はありませんか。

○**金城清光企業立地推進課長** 当然、関連クラスターの中には、そうした人材育成機関も含まれてまいりますけれども、どこまでを沖縄でやることか、あるいは何を沖縄がやるのがより有効なのかについては、引き続き検討を進めてまいります。

○**山川典二委員** いやいや、部長がいいでしょう。部長お願いします。

○**屋比久盛敏商工労働部長** 確かに今課長がおっしゃったように、そこら辺課題でございまして、特に人材面の話をしますと、沖縄工業高等専門学校も、その状況に応じてカリキュラムもつくってくれるという話がございます。それで、彼らも航空機整備基地に向けた人材を育成するということです。あとは、そのほか理科系のところが、そこに向けた話もするかと思います。ただ、先ほど言ったように医療再生の話の人材もまたつくらないといけないというところがございまして、そこら辺は、教育機関と調整しながらやっていきたいと思っております。

○**瑞慶覧功委員長** 島袋大委員。

○**島袋大委員** 今年度は退職される方、また内示が出て異動される方もいるかと思っておりますけれども、平成29年度の予算をしっかりと審議した上で、ひとつまた御理解をお願いしたいと思っております。予算ですから、僕は、県の職員の皆さん方にはどうこう言いたくないのですが、知事と両副知事がいれば3名に聞くべきなのではございますけれども、いまして、ちょっと耳の痛い話も出るかと思っておりますが、御理解していただきたいと思っております。

M I C E 事業であります。今年度、補正で五十数億円組みました。あと残りの西原町分の7億円から8億円の金額の土地がありますけれども、進捗状況はどうなっていますか。

○**平敷達也観光整備課長** 委員がおっしゃった、西原町有地というのは、正式には沖縄県町村土地開発公社の所有する用地ということで、御理解ください。

昨年5月に内閣府と調整した際には用地は基本計画の成果を見て判断するというので、昨年8月に

整備基本計画を策定し、内閣府に報告しております。その後、港湾課の特別会計で整備した県有地を一括交付金を活用して取得することについて、国から公債費の充実に当たり、沖縄振興特別推進交付金の交付要綱上、疑義があるという御指摘を受けて、9月議会において財源振替の議案を提出しました。そして、それで、西原の土地開発公社の用地については、9月議会で理解をいただいたということですが、その際に、町村土地開発公社の用地については、国からは特段指摘を受けておりません。そのため、ことし1月には内閣府と調整を経て、一括交付金の交付申請を提出したところでございます。県といたしましては、昨年8月に策定した整備基本計画の中で、全体計画を示していることから引き続き年度内の交付決定に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

○**島袋大委員** きょう既に3月10日であります。年度末、もうあと20日切るわけですよ。なぜ内閣府はオーケーだったのに、まだ出ないのですか。

○**平敷達也観光整備課長** まだ出てないのですが、我々としてはまだ調整をしていきたいと思っております。

○**島袋大委員** この調整のために知事は月曜日に何をしに行ったのですか。

○**平敷達也観光整備課長** 知事の要請の内容をまずお伝えします。

大型M I C E 施設の整備は、本島東海岸地域の振興や県土の均衡ある発展につなげるとともに、将来の沖縄振興を担う最重要施設として必要かつ不可欠であることから、次の2つについて要請ということになっています。

1つ目として、沖縄振興に資する大型M I C E 施設の2020年度の供用開始に向けて、着実に整備を推進するために必要な財政支援。もう一つ、大型M I C E 施設の周辺エリアに宿泊施設やにぎわいを生む商業施設等の立地推進に向けて、必要な港湾計画、都市計画の見直しやまちづくりを促進するための協力支援という2点をお願い申し上げたところでございます。

○**島袋大委員** きょうも午前中先輩方が質疑していただきましたけれども、この4カ月間、部長もわかるように、自民党は相当汗をかいてお互い議論して、本当に自民党はM I C E は反対じゃないよというようにやっていたかと、汗をかいてきました。今回の鶴保大臣も、菅内閣官房長官も、杉田内閣官房副長官も会いましたが、自民党が汗をかいて、いろんな面で

段取りしたわけですよ。先ほど、知事の、要するに英断で、知事のリーダーとしての要請に行ったと言うけれども、とんでもない話ですよ。我々も一生懸命やらんといけないということでやってきたわけですよ。その中で知事は、1人で行ったのですか、何名で行ったのですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 知事の要請には、私と、それから幸喜観光整備課施設整備推進監が随行いたしました。

○島袋大委員 ですからそこですよ。県としてやる意思是わかります。サンライズ推進協議会を含めてね。西原町の町長や与那原町長も同席すべきじゃないですか。今、西原町とか与那原町で何と言われているかわかりますか。自民党が足を引っ張っていると言われているのですよ。こんなことまでね、協議会の皆さん方に我々言われて、ここまで我々やってきているのに、きょうは新聞社もいるけれども、新聞は一言も書いてくれないし。こんなにやっている中で、自民党が何もやっていない、我々ばかりかなものですよ。一生懸命、我々どうにかやっていると、やっているじゃないですか。こういう判断のもとで、こういう話も出る自体おかしい話で、西原町、与那原町も一緒に行くべきだったのですよ。何でそこをやらなかったのですか。知事の判断が悪いんじゃないの。部長に言うのも失礼だけれども。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 西原町、与那原町を含めたサンライズ推進協議会から2月の中旬に知事に対して要請がありました。知事のほうでは、大型MICE施設について、国との調整というのは、例えば整備基本計画の概要はどうなっている、それから先ほども出ました、例えば中城湾港マリン・タウン特会の取得に対して一括交付金を充てることが妥当かどうかとか、非常に技術的というか、そういう部分の調整が中心でしたので、これは主に私や事務方でこの間、調整してきたのですが、どの段階で知事が、知事としてこれに特化して要請すべきか、タイミングを図ってきたところもあります。

事業者を公募して、3月6日には提案を受ける見込み。かつ、2月6日には周辺エリアを含めたまちづくりのビジョンができた。地元と県との協議会の設置もできた。さらには平成29年度予算にも所要の予算計上、そういったタイミングで考えたとき、この時期、3月の早い時期に行ったほうがいだろうと、相談をして日程を組んだわけでございます。残念なことにちょうど3月6日の週は、市町村においては議会が、本会議がスタートする時期に重なった

ものですから、ここはまず、それを待つて行くということではなくて、やはりこのタイミングで知事がまず行くことが重要だろうと判断したので、地元とも相談して、今回は県での要請になったという経緯でございます。

○島袋大委員 部長の気持ちはよくわかります。あれは知事の判断だったと思います。本当に、各両町長は、どんなことがあってもやってほしいと、議会に了解を得て、ずらすまでの日程調整をするよ、普通だったら。この辺が知事としての、リーダーとしての判断がいかかなものかと思うのですよ、我々は。だからそういった形になる。今、内閣府から言われている宿題は、計画案もろもろ含めて、我々から言われている宿題を出してないのじゃないかと、意見が、意思疎通が合わないじゃないですか、国と。ここをどうするか、政治も含めて、どこを落としどころにするかという議論まで来ている中で、知事が訪米するのもいいよ。最終的に今ごろ慌てて行って、行った形しかとらない。このやり方が、本当にこのMICEをつくりたい意気込みがあるのかというのが、我々もそう思うし、内閣府も政府もそうだと思いますよ。これ、しっかりとまとめていかないといけないと思います。

次です。MICE施設整備運営事業の入札説明書でありますけれども。この中で事業目安が、461億円と書いてありますが、この内訳書いていますけれども、438億円が設計・建設業務とかいろいろ書いているのだけれども、今年度予算に計上されているものと一緒ですか。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 438億円というのは、今回DBOに出した整備費用総額でして、4年間、完成までのですね。今回提出している額の中の13億円については、設計—Dの部分、デザインの額を計上している。

○島袋大委員 入札公募は閉めたと言っているけれども、公募はあったということでいいですか。言えないと言っていたけれども。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 公募はございました。

○島袋大委員 その中で、プレゼンもあると言っていたが、3月のいつぐらいからプレゼンをやるのですか。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 3月中旬を予定しております。

○島袋大委員 3月6日に入札保証金の締め切りだけれども、保証金は入っていますか。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 6日の締め切り日に見積額の約5%以上ということで、保証書をいただいております。

○島袋大委員 見積額って、要するに大もとの430億円近くの見積もりの中の5%が入ったということですか。ばかでかいですよ、この保証金は。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 保険会社の保証書という形で、提示されております。

○島袋大委員 これは保証書でも大丈夫なのですか。現金がありますという証明かもしれませんが、この金額は動かせないとか、そういったのはあるのですか。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 見積書なので確定した額ということで、御提示していただいております。

○島袋大委員 今年度約14億円の基本設計・実施設計が入っています。この14億円の中で、設計費用が出てこないのですよね。大型MICE受入環境整備事業で14億円なものだから、誰が見ても、この基本設計・実施設計の予算がわからないのだよ、これ。この中に書いてあるけれども、これはなぜこんな表現しているのか。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 申しわけありません。これは、ここの予算書の中では、工事請負費という形で計上していますが、基本的にDBという形で計上しているので、工事の請負契約書の中に設計も含んで契約するというので、こういう形で計上させていただいております。

○島袋大委員 平成30年度から平成32年度まで、債務負担行為がやられています。今年度の平成29年度予算は14億円の基本設計・実施設計ですよ。債務負担行為が平成30年度から始まる。もしこの予算が、基本設計が賛成を得られた場合は、債務負担行為はどうなりますか。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 年度計上、各年度にわたって、出来高分一お支払いする分を各年度で計上しています。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、島袋委員から債務負担行為が平成30年度から組まれているので、平成30年度から事業は開始するというのでよいかとの確認があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

幸喜敦観光整備課観光施設推進監。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 債務負担行為が確定すれば、そのまま事業が始まると理解してお

ります。

○島袋大委員 ということは、債務負担行為で490億円で組まれているのですよ。債務負担行為がかけられたけれども、これは借り入れするのか、財源はどこを当てにしていますか、次年度。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 これはまず、9月議会にかける前提として、まず国の一括交付金の決定をいただいた上で仮契約、それから議会への上程、それから議決という手順を踏むというふうに考えています。

○島袋大委員 そうであれば、平成30年度からの債務負担行為をせずに、平成30年度で出来高払いの予算を組めばいい話。なぜ債務負担行為を組むのか。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 今回の大型MICE施設については、これまで行っていなかったDBOという形態を検討していきまして、DBOを採用したということで、先ほどから申しますように、設計、施工それから運営が一体となった契約になっています。ですから切り離せない契約になっていきまして、それを一括でやるということで、こういう形になっております。

○島袋大委員 まさしく、DBO発注するためには企業は入札しているから、これだけ500億円近い一沖縄県お金ありますよと腹くくって契約しますよ。言えば残高証明のようなものですよ。企業と契約するのだから。これは確保していますよ、ということでやるわけですよ。実際中身は一括交付金のソフト事業ですよ。2年ごとなら、1年で250億円使うということになる。平成30年度の予算で250億円のソフト事業の一括交付金で、担保はどこからあるのですか。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 大型MICE施設整備事業については、内閣府から、一括交付金についての考え方として、施設の内容、事業費、運営に係る収支見込みなど具体的に確認した上で、当該交付金の大型MICE施設整備に係る経費に充当できるか検討する旨の回答があります。県としては4月に決まる落札事業者、民間のノウハウを反映した具体的な提案をもとに段階に応じた説明をしながら理解を得ていきたい。一括交付金の交付要綱にも観光に資する事業とあるので、一括交付金の充当は可能だと考えております。

○島袋大委員 振り返りますよ。西原町分の7億円の土地の予算の一括交付金が、年度末の3月10日までオーケーが出ていないのですよ。今、債務負担行為の建物をやる。その中で平成30年度に観光に資す

るから予算を計上して、内閣府は考えましょうねと引っ張られた場合、まず西原町の土地が今年度、一括交付金が認められなかったらどうなりますか。

○**幸喜敦観光整備課観光施設推進監** 仮に、今年度西原町分の町村開発公社の土地が認められなかった場合、先ほど申しました、一括交付金の要領の中で先ほどの民間事業者のノウハウの詰まった本体の御提案を説明することで、その後、同時に交付金が認められるものと考えています。

○**島袋大委員** 今の答弁であれば、平成28年度の一括交付金ができなかった場合はどうなりますか。繰り越しできないでしょう。どうなりますか。ここを聞きたいのですよ。平成28年度に組んでいる予算の一括交付金ができなかった場合、繰り越しができるかの話ですよ。

○**幸喜敦観光整備課観光施設推進監** 用地取得については、設計が終わって、工事が着手する平成30年度までに確保する予定なので、平成29年度に改めて補正をとらせていただいて、計上するというふうに考えています。

○**瑞慶覧功委員長** 休憩いたします。
(休憩中に、島袋委員から平成28年度分の一括交付金は繰り越しできるかの確認があった。)

○**瑞慶覧功委員長** 再開いたします。
幸喜敦観光整備課観光施設推進監。

○**幸喜敦観光整備課観光施設推進監** 繰り越しには計上していませんので、そのまま流れることになると思います。

○**島袋大委員** そこですよ。土地もそうなった。国から言われているのは、土地も買い切れない中で、設計も入っていない中でどうするかと。鶴保大臣も明確に言っているわけですよ。その中で、形の債務負担行為で金はしっかりありますよとやる中で、年間250億円のソフト交付金を県のソフト事業で一県のソフト事業の一括交付金は幾らありますか。

○**幸喜敦観光整備課観光施設推進監** 現時点での想定というか、仮定では、430億円というふうに聞いております。

○**島袋大委員** 400億円しかないのに250億円とられたら、今一括交付金でやっている県の事業、とまることになりませんか。

○**前田光幸文化観光スポーツ部長** 平成32年9月の供用開始を目標にしております、工事については、その目標に向けてということであれば6月末くらいまでとなるので、工事は実質平成30年、31年、32年

の6月末までということが、ひとつ今、目標でございます。

委員からございますように、平成30年、31年には相当規模の交付金が活用できるとした場合、一括交付金をそこに充当することになります。我々事業部局としては、これが沖縄観光に新機軸を打ち出すという、そういった重要事業かつ地元の要望の強い東海岸地域の振興、県土の均衡ある発展につながる事業という位置づけがございますので、しっかり、そこについては、予算担当部局とも調整しながら、ここから先は私の答弁の域を越えるのですが、県としてしっかり一括交付金の総額確保に向けて取り組むことになると考えています。

○**島袋大委員** 宮古病院もそうですし八重山病院もそうです。発注して、人件費の高騰、資材の高騰で毎回毎回補正を組むわけですよ。このMICE事業、今500億円を査定しているけれども、実際工事が始まって年間250億円やるとする。これが基本設計・実施設計でぼーんと予算が上がって、こういうことになりませんか。

○**幸喜敦観光整備課観光施設推進監** 今回契約を予定している請負約款の中で25条に物価スライドという条項がございます。それは大幅な物価変動等があった場合に働いて差額を保障するという額で、それが東京オリンピックが近いのでないというふうにも言えませんが、その範囲内で補償する形になるかどうかと思います。

○**島袋大委員** その範囲内というと、莫大に上がった場合は、その差額はどうするのか。スライド方式とかいうけれども、500億円と計算して600億円になったら、100億円はどうなるのですか、このスライド方式というのは。説明してください。

○**幸喜敦観光整備課観光施設推進監** 現時点でそのような大幅な額の変動は想定できていないが、オリンピックまで、事業者もその辺は考慮して額を入れてきていると考えています。

○**島袋大委員** そういった設定ももろもろ含めて僕は、基本設計・実施設計を今年度発注、予算計上していると思っているのですよ。我々自民党は、足どめするつもりはないですよ。平成30年度スタートしたら、250億円という一括交付金のソフト事業に手を突っ込むのですよ。県で使えるソフト事業は400億円しかないのですよ。250億円突っ込んで、これをやるために、200億円で今の事業はどうするのって、ここが心配なのです。私どもは、しっかりと、いいものはいいと推進しますよ。だけど余りにも予算の計

上の仕方一前回の土地の購入も言っていましたよ。本当に次の工事スタートするときにはできるかと心配なのです。皆さん方も同じだと思ってますよ、そういうふうにつくるのだったら。だから知事も両副知事もいる中で、あなた方のリーダーとしてどんな判断をしたのか聞きたいのだよ僕は、我々は。部長なんか頑張ってる中、これ以上答弁できないと思うよ。僕が心配なのは、そこなのです。債務負担行為、今年度の設計予算を通すことによって、平成30年度の債務負担行為から250億円という莫大なソフト交付金が入られるのだよ。そのことを考えたら、今やっている事業、各部署があげてから予算大丈夫かと心配ですね、これはしっかり、部長の気持ちもよくわかりますよ。ひとつ、県としてもやるという意気込みがあるか、どうですか、予算の流れを確認したら。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 平成30年、31年に相当の額をそこで確保する必要があると申し上げました。島袋委員から250億円という話もありますが、これは工期の中でどう整備を進めるかによっても若干、幅が出てきます。今回、事業提案の事業者が、具体的にどんな工事スケジュールを持つかということによっても、これは落札者が決まった後の調整になりますので、若干動きます。ですが、我々が平成32年9月供用開始とした場合に、国費ベースでは平成30年、31年はおおむね160億円程度と見積もっております。そこから余り大きくは動かないと思います。供用開始時期が変わってくれば変わりますけれども。それだけの金額を投資するに値する事業として、事業部としては、この平成24年度から検討を積み上げているので、まずは、一括交付金の活用について、内閣府にしっかりと理解いただく。そして県全体として財政スタミナ分含めて確保できるように、予算担当部局、三役ともしっかりと調整しながら、国に対する必要な支援要請等々も行っていくことなるうかと考えています。

○島袋大委員 部長はこれ以上答弁できないと思うので、私の質疑終わりますけれども、どうぞ委員長の計らいで、この件に関しては、5年先の沖縄振興予算を含めて、沖縄振興予算一括交付金が終わった後、どれだけ沖縄県が大変なことになるか。なるのですよ、今の流れを見たら。これはしっかりと、判断したリーダーの翁長知事と両副知事と呼んでいただいて、ひとつ要調査事項に入れていただいて、このMICE事業は大変なことだと思っていますので、しっかり議論していきたいので、取り計らいをお願

いします。部署の皆さん方は、何も文句じゃないですから。御苦労さまでした。

○瑞慶覧功委員長 ただいまの質疑につきましては、要調査事項として提起したいということですので、誰にどのような項目を確認するのか簡潔に御説明をお願いします。

なお、項目等の説明については、質疑の時間に含めないことといたします。

○島袋大委員 今、担当部署に質疑したとおりですけれども、担当部長としては、担当部として、こういった流れでやっていきたいということですが、今僕が確認した上で、債務負担行為の中で、これだけ予算が明確に一次年度予算の約160億円と言っていたが、簡単に足し算引き算すれば250億円ですよ。500億円の割の2ですから。これだけの一括交付金のソフト事業を投入して担保はあるのかと。西原町の土地も購入されていない。その中で基本設計を通して債務負担行為にオーケーする自体がいかげなものかという思いがあり、知事はリーダーとしてどう判断をしているのか、知事はどう責任をとるのか。これだけの事業をやるなら、それくらいハードルがあると思っていますから、5年を越えた後に、県民に大変な累積赤字を組まさないためにも、しっかりとした予算組みをするべきだから、その辺はひとつ、知事、両副知事と呼んで議論していきたいと思しますので、取り計らいをよろしくお願いします。

○瑞慶覧功委員長 ただいま、提起のありました要調査事項の取り扱いについては、本日の質疑終了後に協議いたします。

以上で、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

次に、予算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず初めに、要調査事項を提起しようとする委員から改めて、提起する理由の御説明をお願いいたします。

なお、説明の順番につきましては、お手元に配付してあります要調査事項(委員会協議用)の順番でお願いいたします。

島袋大委員。

○島袋大委員 要調査事項をお願いしたいと思っております。

先ほど質疑もしましたけれども、大型MICE受入環境整備事業について、ぜひとも県政のリーダーとして、今回の県政報告にもあったとおり、MICE事業は経済界もろもろ含めて翁長県政の大きな柱だと言っているのです、その流れで過去に汚点を残さないためにも、予算の流れの説明を含めて知事がリーダーとしてどう判断しているかを確認したいわけですので、ひとつ取り計らいをお願いしたいと思っております。

○瑞慶覧功委員長 以上で、要調査事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

親川敬委員。

○親川敬委員 先ほどから部長からも説明がありました。その中で県政でも重要な施策ですので、きちんと知事にも報告されていて、そういう中でのこの前の要請だったと思っております。そこは、先ほどの説明を聞くと、知事からもしっかりと了解のもとに予算編成されていると思いますから、私は改めて呼ぶ必要はないと思っております。

○瑞慶覧功委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの反対意見の表明を終結いたします。

次に、予算特別委員会における調査の必要性及び整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項の必要性及び整理等について協議した結果、大型MICE受入環境整備事業についてを報告することで意見の一致を見た。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおりに報告することといたします。

次に、特記事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

(「提案なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 提案なしと認めます。

以上で、特記事項の提案を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員

長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月21日 火曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 瑞慶覧 功

